

第2回定例会会議録

平成29年 6月 5日 (月)

開 議 午前10時00分

○議長（古越 弘君） おはようございます。これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

本日、暑くなることが予想されます。随時上着を脱ぐことを許可します。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（古越 弘君） 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
64	1	小井土 哲 雄	新庁舎に総合案内設置の考えは 2万人実現に向けての対処策は
80	2	池 田 る み	子どもの貧困対策について
97	3	五 味 高 明	これまでの一般質問で取上げた事柄の その後の状況は SNSによる情報発信について
117	4	井 田 理 恵	町民に信頼される公職人であるために 臨むべき姿勢とは 町長は首長として、国への発信には冷 静で現実感あることを期待するが考え は 検討終了とされた案件と、喫緊課題案 件のその後の検討結果について伺う
135	5	池 田 健一郎	町長の処分があまりにも多い。これで 良いのか 「東京御代田会」の組織活用を。 ゴミのさらなる減量化対策について

151	6	徳吉正博	児童の安全対策の見直しについて
			森林や住宅地、別荘地域の景観について

通告1番、小井土哲雄議員の質問を許可します。

小井土哲雄議員。

(7番 小井土哲雄君 登壇)

○7番(小井土哲雄君) おはようございます。通告1番、議席7番、小井土哲雄です。

先ほど議会控室で打ち合わせをやりましたら、きょう五、六人行くということで予定してて、相当遅くなるというようなお話を聞いていますので、余計なこと抜きで皆さん御覚悟なさってください。始めたいと思います。

私、今回は2点お聞きします。新庁舎に総合案内設置の考えは。2万人実現に向けての対処策はということで2点お聞きします。

最初に、新庁舎建設工事が着々と進み、3階建ての骨組みもはっきり見え始めています。来年3月末に完成を見据え、事故もなく工事が行われていますが、引っ越しに手間がかかる都合上、5月以降の稼働となるようです。多くの人たちが期待を寄せているものと感じています。

役場職員の来庁者に対する現状の対応からお聞きしたいと思いますが、私も御存じのとおり議会議員でありますので、役場にはちよくちよく顔を出します。新しく入庁された職員の顔と名前を覚えることはできませんが、議員バッジをつけていなくても、すれ違いさまにあいさつされ、私も名前がわからなくても御苦労さまと声をかけます。

私の目からすると、あいさつをされる職員が多いことも存じていますが、一般の来庁者からするとそうではないと捉える方がいることも事実かと思えます。

あいさつというのは、どこまですればよいということがない行動、言動かと思えます。その昔、青年会議所活動をしていたころ、講演であいさつは3回という話を聞いたことがあります。

まず、きのうはありがとうございました。その次に、先日はありがとうございました。最後にいつぞやはありがとうございました。この3回のあいさつをされて気を悪くする人はいないですし、義理がたい方だなどと思われ、決してマイナスになら

ない、そんなお話であったことを思い出しました。

このようなあいさつと違い、このごろの小中学生は、学校あるいは家庭の指導またしつけにより、私の子どもころよりしっかりとしたあいさつができる子が多いように見受けられます。すばらしいことですし、学校の方針でもあるように、今後も続けていただきたいとお願いしたいところです。

これとは違い、通常のおはようございます、御苦労さまです。何か御用ですかといったごく当たり前な対応が町に訪れた方には必要となりますし、行政サービスの一環でもあります。これでよいという答えはありません。

私も、各課に用事で行くときなど注意して見回しますと、多くの職員はパソコンであったり書類に目を通し、下向きの方が多く見受けられます。各課の入り口付近の職員にかかわらず、全職員が多くの仕事量に追われ、集中していれば、そのような体制になるのですが、役場に用事があり、それもめったに来られない方からすると、下を向いて仕事に集中していると声をかけづらいと、そんな不満も耳にしますし、その結果、役場職員の対応が悪いので、役場に行きたくないと苦情的指摘をいただいたこともございます。

現状を見ますと、人口の割には決して職員数は多くない中、それぞれの職員が頑張って仕事をしていただいております、仕事に追われ、同情する部分もありますが、私ども議員と職員は同じ立場で、やって当たり前であるという認識を強く持たなければならぬと感じます。また、そういった一層の指導を町長なり副町長は定期的に行わなければいけないと感じています。

このような煙たい話はできればたくありませんし、一生懸命働いておられる職員からすると大きなお世話と思うのですが、やって当たり前の立場ですので、来庁者に対し、目配り、気配りをより一層していただきたいところであります。

そこで、これまでに庁舎内の対応等について、苦情的問い合わせがないということが望ましいのですが、全くないということも考えにくい部分もございます。問題の大なり小なりは別としてあったかとは思いますが、どのような内容か、また件数を、この質問では、サービスに関する部分のみお知らせください。

○議長（古越 弘君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

確かに小井土議員おっしゃいますように苦情等町長に直接メールで職員対応の苦情をいただいたり、窓口で苦情をいただいたりということが毎年何件かございます。

ちょっと今までに何件あったかという、数字的な部分については、現在手元に資料がございませんので、件数についてはお答えできませんが、窓口サービスに関する苦情というのは、現実にはございますので、それに対しましては、毎年接遇研修等を実施しており、職員の対応等については、改善していくようにということで努めておりますが、苦情が相変わらずあるということは事実でございますので、さらなる改善には努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） ないことが望ましいですが、やはりあるということで、それは御代田町に限らず、どこの市町村に行ってもあることかとは思いますが。あるのが当たり前という考え方ではなくて、減らす努力が必要で、今も研修を実施しているというようなお話でしたが、どのような指導をしているのか、お聞かせください。

○議長（古越 弘君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

接遇研修につきましては、専門家講師を招きまして、一般的な企業接客サービス業に対する電話ですとか、窓口対応についての言葉遣いですとか態度ですとか、そういうものの研修を受けております。

現状の対応の状況についてお話させていただきたいと思いますが、指導も含めてなんですが、来庁者の現状の受付案内の現状につきましては、まず来庁者が事務所に入ってきますと、真っ先に目にするところには、税務課と町民課が配置されています。この両課は来庁者が特に多い部署となっております。また現行の御代田町組織規則の中に町民課住民係の分掌事務として来庁者の受付案内に関するということが明記されております。

来庁者を目にした場合には、町民課住民係の職員のみならず、こども係や環境衛生係、町民課の職員が案内をしており、場合によっては対応した職員が付き添って、担当部署の窓口まで案内をしております。

なお、税務課の職員につきましても、来庁者に対しまして総合案内である町民課の住民係を案内するのではなくて、直接税務課の対応した職員が担当部署への案内

をしておりまして、町民課の職員と同様に、場合によっては税務課の対応した職員も来庁者に付き添って担当部署の窓口まで案内をするという協力体制、そういった指導をしてきております。

そのほかの部署につきましても、窓口で対応した職員が同様な案内をしているような状況でございます。

ただ、先ほどお話申し上げたとおり苦情があるということは事実でございますので、さらなる職員一人一人の意識改革といいますか、対応、接遇の改善には努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 私もちょくちょく窓口へ用事で顔を出してて、一般の来庁者に職員が連れ添って、そういうサービスをしているというところを、申しわけないけど目にしたことがなくて、でも実際、総務課長がおっしゃるとおり、そのような形をしていただいているとすればありがたいことで、また今回の質問を見聞きした住民の皆さんも、逆に遠慮なく声をかけていただいて、変な気分になって帰らないような状況になってほしいなとは思いますが、それは続けていただくとして、その指導は定期的に行われているのか。その部分、ちょっとお聞かせ願いますか。

○議長（古越 弘君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） 接遇、外部講師を招いた接遇研修というものは、毎年1回必ず実施しております。それと、定期的にとというのは、特にあいさつの問題につきましても、町長、副町長、常に毎月の朝礼のところでもお話がございますし、各課毎日朝やっております朝礼の中でも、特に苦情のメールとか苦情等が直接あった場合には、全ての課で共有して、担当課長が朝礼等でその都度、こういうことがあったということで気をつけなさいというような指導を担当課長から話をしてくださいというところは、今までもされてきております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） どんどんよくなって行って、当たり前のことですから、口酸っぱい、また言いづらいような、私自身もそうです。職員、上司も言いづらいようなことかもしれませんけど、住民サービスで本当に必要なことかと思うので、今後も

強い指導をしていていただきたい。

また、課長も率先して、上に立つものとして、見本になるような行動が望まれているんじゃないかと思っています。

そこで、その苦情をなくす方法として、指導、朝礼等で、訓示といたしましょうか、しているようですが、新庁舎、こちらのほうがどちらかというメインなんですけど、新庁舎運用開始に当たり、総合案内の設置の考えはというところに入ってくるんですが、今後求められる行政サービスとして、新庁舎運用に当たり、総合案内の設置が必要と私は考えております。

新庁舎での行政サービスが来年の5月連休以降始まる予定ですが、その時期にあわせ、ホテルで言えばコンシェルジュと申しましょうか、総合案内といたしましょうか、銀行でも見かけますが、ATMあるいは書類の書き方等で困っていきそうな方を見れば、すぐに声をかけ、サービス向上を図る方が必要と考えております。

新庁舎となれば、用事がなくとも、興味を引き、中はどのようになっているのか、見てみたい方が多いと思われそうですし、おのずと多くの方が来庁するのでしょう。

そのような機会に総合案内が設置されており、丁寧な行政サービスが行われていれば、それにこしたことはないと感じます。

また、一般職員においても、窓口付近の職員の見配り、気配りはもちろん必要ですが、少なくとも総合案内的職員がいれば、精神的にも軽減でき、仕事に集中できるものと考えます。

新庁舎運用に当たり、総合案内設置のお考えはお持ちでしょうか。

○議長（古越 弘君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

以前に役場庁舎整備検討委員会ですとか、役場庁舎建設委員会というふうにな名前が変わってききましたが、そちらの委員会におきまして、近年に新庁舎を建設した幾つかの先進地視察に私も参加させていただきました。小井土議員の御質問のとおり、コンシェルジュ的な総合案内を設置している自治体も幾つかございました。ただいづれも当町より規模の大きな自治体でございましたので、現時点におきましては、新庁舎に総合案内の設置ということは、今考えておりません。

ただ、過去にも職員が時間交代で総合案内的なポジションにつくと、ホールに入って事務所に入ってきたところで立って案内をするというようなことも検討された

こともあったんですけど、ただ小井土議員、冒頭におっしゃいましたように、職員、人数が少ない中で、ぎりぎりの中でやっているという状況もあって、なかなか実現できてこなかったという部分がございますが、現時点では考えていないですけど、今後につきましては、当然設置の必要性が生じてくる可能性もございますので、新庁舎の設計の中には、総合案内ブース等の設置可能なスペース等は考慮してございます。

ただ、現時点で、すぐ来年の5月以降、新しい庁舎になってすぐにコンシェルジュ的な職員を配置するという事は、ちょっと考えておりませんので、御了解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（古越 弘君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） そういう現状、職員数少ないことは重々承知してますので、そこまで手が回らない部分もわかるところはございます。

それを改善するのは、総務課長の仕事ではなく、町長のお仕事かと思っておりますので、総合案内設置に向けてのネックとして、職員数の少なさも指摘されるかと思うんですが、設置の方向性と、職員、現状、途中になりますけど、5人でしたか、職員募集しているようで、今進んでいるようですけど、それでも実際職員数は足りているのかなというような思いが、今現実にあるのかなというような気がしますが、いずれにしても、トップである町長が、今回職員を増やす、またそこに手が回るほどの職員数とは思えませんが、今後総合案内設置に向けて、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

新しい庁舎で総合案内という考えは、私にはありませんでした。実際には、総合案内というものを、庁舎を伺ったときに見るのは、佐久の合同庁舎、長野県庁、それから東京23区の区役所、こうした大きいところでは、総合案内というのが当たり前にありますけれども、なかなか小さいところではその必要性というものがどうなのかということだと思っております。

それで、窓口対応が悪いという御指摘、確かに私のところにも悪いという指摘も

ありますけれども、明るくよくなったという、改善されたというお話も来ております。苦情だけでは、実はありません。お褒めの言葉もいただいているところです。

その窓口対応につきましては、特にあいさつというのは、これは大きなテーマだと思っています。あいさつがきちんとできる町役場というのは、極めて大きなテーマというふうに考えています。ですから、私としましては、新入職員に対しては、ただ一つお願いしているのがあいさつをしっかりとしようということです。

また、あいさつの場合には、あいさつをしても、相手にそのあいさつをされたということが伝わらなければ全く意味がない。相手に伝わるようにあいさつをしようなどなど、そういう徹底努力をしておりますし、総合案内にするのか、それとも各課の中で当番を決めて窓口対応を率先する職員を担当させるとか、いろんなやり方があるかと思えます。これは組織内での改善策ということになりますが、現状総務課長が答弁したとおりでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（古越 弘君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） そうですか。冒頭、町長にそういうお考えはなかったということで、残念だなという思いがするんですけど、そんな中、合同庁舎ですとか東京の大きいところですかというお話なんですけど、果たしてそういうものの考え方でいいのかなという気がします。住民サービスというのは、自治体の大小にかかわらず必要なものであり、大きいところだからできる、小さいところだからできないという考え方ではいけないと私は感じております。

また、町長はそういう姿勢でいろいろなことをやってきた割に、何か寂しいお答えをいただいたなというのが、私の今の実感でございます。

ただ、総務課長おっしゃっていたとおり、将来的には必要性も重々わかってますし、中途採用の職員も仕事を覚えてこられるようになれば、そんな余裕も出るし、必要性もまた感じてこられるんじゃないかなと期待を持っているなとは思っています。

一つ提案なんですけど、現状の職員で、手が回らないとすれば、一つの提案として、退職者の皆さんにお声がけいただいて、それぞれ今までの経験ありますから、どこに、新しい庁舎になると、少し勉強してもらわないと、どこに何課があるということが、わからない部分もあるんでしょうけど、対応等については、いろんなことを知っていますので、その件についてはこちらですね、その件ではこちらですねという形で、行き届いた行政サービスができるんじゃないかと思えますが、まだ現

状、そういう総合案内を設置するということが決まっていな中なんですけど、一つの考えとして提案しますが、将来的にどうでしょうかね。

○議長（古越 弘君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

その御質問と絡めまして、現在小井土議員おっしゃいますとおり新庁舎も予定どおり順調に工事が進んでおります。その辺の整備方針にも書かれておりますので、その辺のところを含めて、今の御提案のところにつなげていきたいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

新庁舎の建設に当たっての整備方針の一つに、煩雑な手続をスムーズに行える利便性の高いサービスが提供できる窓口機能を目指すという項目がございます。庁舎設計のコンセプトの一つには、来庁者の利用が多い窓口を1階に集約し、バリアフリーの徹底と真っすぐな単純動線でわかりやすく利用しやすい平面計画とするという項目がございます。

来庁者の多くが可能な限りワンフロアで用事が済むように、新庁舎の1階には町民課、税務課、会計室、保健福祉課を配置する予定でございます。

また、メインとなる庁舎の正面の東側の入り口付近に配置する町民ホールには、庁舎内の課ごとの業務内容の案内板を設置するとともに、モニター画面等を利用して、会議室の利用状況ですとか、課長以上の在席状況などの状況を随時提供するなど、来庁者がわかりやすく利用しやすい庁舎の建設を目指しております。

ただ、ハードを整備しただけでは十分ではございませんので、ハード整備と並行しまして、今ワンストップ窓口というの也被われておりますし、来庁者の利便性の向上を図るための事務体系の見直しなども行っていかなければなりません。先ほど申し上げました。全職員の接遇研修等を引き続き実施してスキルアップにつなげるなど、ソフト面のほうの改善を図っていくことが一番重要であると考えております。

総合案内に退職者というところも、今後の検討課題の一つとして、いずれは総合案内ブース、必要性が生じてくるなというの也被想定しながら、先ほどもお答えしましたとおり、ハード面も整備しておりますので、本当に必要になって配置していくというときには、先ほど、過去にも検討してまいりました職員が交代でというの也被ございますし、専門的に退職者にもお願いしながらというの也被、検討していく手法

の一つとしては考えられると思いますので、必要性が生じた際にソフト面のほうの充実とともに考えていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（古越 弘君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 今お聞きしますと、すごくわかりやすい、町民の皆さんが来やすいような状況で工事が進んで、また中身もそういうことをよく考えたつくりになっているんだなということで安心するところはございます。

ただ、住民サービス、行政サービスってこれでいいというものはありませんよね。さっきのあいさつと一緒に、これでいいという答えがないものですから、将来的に実際案内看板であるとか、わかりやすいものが当然できるかと思いますが、それで済めばいいんでしょうが、中にはそれでも困る方もおられる。そのときのバックアップ体制として、総合案内の方がいて、気遣い、心遣いをしているような新庁舎であれば、すばらしい形ができ上がるんじゃないかという思いがあったので、そんなお願いをしてみたところでございます。

いずれにしても、総務課長、今答弁あったとおり、そのことも考えていらっしゃるということなので、今後に期待して、この質問は終わります。

次の質問、2万人実現に向けての対処策はの質問に入ります。

御代田町最大のテーマである2万人公園都市構想と、今後考えられる人口減のギャップをどのように捉えているのか。町の考えと今後人口を維持するに当たり、その対処策をお聞きいたします。

最初に御代田町の最上位計画である長期振興計画で、これまでの歴代町長がその思いを語っておりますので、紹介したいと思います。

第1次長期振興計画は昭和51年度に策定され、第2次長期振興計画は昭和61年度、そして長期振興計画での2万人公園都市構想は、第3次から平成8年度、柳沢薫元町長より2万人公園都市構想が立ち上げられました。

これまで3代町長が2万人公園都市構想に向かい、それぞれ町長期構想に思いを述べていますので、紹介したいと思います。

第3次、柳沢薫元町長は、平成8年度より2万人公園都市構想にある町長あいさつで、「町の公共投資の効率化、公共施設の効率的運営、民間の経済活動の活性化、町全体の活性化を図るために、超長期目標として2万人公園都市の建設を目指すこ

ととしました。」このように語り、第4次長期振興計画、平成18年、土屋清元町長のころでも、「本計画により実施する事業により、超長期目標2万人公園都市構想実現のため、新生御代田町のスタートを町民の皆様とともに切りたいと思います。」このように述べ、またこのころ、平成17年国勢調査で、1万4,153人に増加、今後も増加と推計されるとあります。

第4次長期振興計画後期基本計画、平成23年から現茂木町長となりますが、「第4次長期振興計画前期計画までに蓄積された社会資本等を活用し、本計画による事業の実施により、超長期目標2万人公園都市を町民の皆様とともに築き上げていきたいと思います。」平成22年の国勢調査では1万4,741人、前回比617人増加とあります。

第5次長期振興計画は、昨年平成28年からになりますが、「第4次長期振興計画までに蓄積された社会資本等を活用し、本計画に基づく事業の実施により、超長期目標2万人公園都市構想を目指していきたいと思います。」と第4次長期振興計画後期基本計画に書かれている文章とほぼ同じ文章が寄せられています。平成27年国勢調査では1万5,119人、前回比459人増と第5次長期振興計画に書かれております。

3代町長にわたり2万人公園都市構想に真剣に取り組もうという意志が伝わります。

参考までになりますが、住民基本台帳に基づきますと、4月現在で、平成24年、1万4,814人、このときは日本人のみでした。翌年25年、1万5,329人、488人の増、この年より外国人を含むようになりまして、この年の外国人は390人ということでありました。

26年が1万5,421人、92人の増、27年、1万5,424人、3人の増、28年、1万5,454人、30人の増、29年、1万5,490人、36人の増、5月1日現在で1万5,564人で74人の増と、相変わらず増加している傾向にございます。

このように、まだまだ御代田町は人口は増加している中、みよた広報やまゆり5月号に、「御代田町公共施設等総合管理計画を策定しました」とあり、人口構造の変化の項目で、「御代田町の総人口は、平成27年をピークに減少し始め、45年後の平成72年には1万2,082人まで減少すると予測されています。」

と書かれております。

2万人公園都市構想を掲げながら、平成27年をピークに御代田の人口は減少と分析されているわけですが、公共施設総合管理計画を立てるに当たり、将来の人口を見据えた推計の必要性はわかりますが、国立社会保障人口問題研究所、平成25年3月の人口推計の値をもとに推計しており、現状御代田町はまだ人口増であるにもかかわらず、人口問題研究所の推計をもとに管理計画を策定することにも不信感を覚えます。

先ほど言いましたけど、「平成27年をピークに減少し始め」とやまゆりには書かれていたんですが、平成27年に1万5,424人であった人口が、人口問題研究所の推計では1万5,000人と424人の差があり、その後も28年、29年5月1日現在で1万5,564人と人口問題研究所との推計とは違い、現在でも人口増であることから、公共施設等総合管理計画策定に当たり、町側が都合のよいデータを使ったかなと思う部分もございます。

一方では、2万人公園都市構想、片一方では人口減による公共施設等総合管理計画と、この町は一体どうなるのかなと不信感を覚えるのは私だけでしょうか。

発言の要旨にあるとおり、御代田町最大のテーマである2万人都市構想と今後考えられる人口減のギャップをどのように分析し、捉えているのか、お聞かせください。

○議長（古越 弘君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、2万人公園都市構想について説明をさせていただきます。小井土議員おっしゃるとおり、2万人公園都市構想につきましては、平成8年3月に策定をいたしました第3次長期振興計画において、町民憲章の基本理念に基づき21世紀を展望しつつ御代田町の将来像を「環境を守り人権を尊重する文化・高原公園都市御代田」と設定をしまして、この将来像を達成するために超長期目標としまして、2万人公園都市の建設を目指すとして掲げさせていただいたものでございます。

この基本理念が現在に至る第5次長期振興計画にも引き継がれており、御代田町の超長期目標となっております。

当町の人口につきましては、先ほどおっしゃっていただいたとおり、現在でも増

減は月単位で比較いたしますと増減はあるものの、増加を続けている状況でございます。

しかし、国立社会保障人口問題研究所の推計によると、平成27年までは増加し、その後平成32年まではほぼ横ばいで推移し、その後は緩やかに減少傾向へ転じていくと推計をされております。

このような状況の中、長期振興計画に掲げる超長期目標2万人公園都市構想と社会保障人口問題研究所の推計との間には、ギャップが生じているところでございます。

このギャップをどのように捉えているかとの御質問でございますが、2万人公園都市構想は御代田町の将来に夢や希望が持てる超長期目標として掲げたものであります。

しかし、現実には推計のとおり緩やかに減少傾向へ転じていくことも考慮しなければならぬと考えております。つまり予想される人口推計は現実の課題であると、このように捉えております。

第5次長期振興計画に、「人口減少社会において、人口を増加させることは容易ではありません。2万人は今まで当町の人口が増加してきたことを前提に展望できる構想であるとともに、この傾向が続くよう実現に向けて相当な覚悟を持って努力していく必要があります。」と記述させていただいております。

それと、昨年度、平成28年度に策定をしました公共施設等総合管理計画の人口の見通しについては、今後大量の公共施設等が更新時期を迎える中で、全ての施設、インフラ等が維持できるのか、財政的に成り立つのか、見通しを立てるためには、リスクマネジメントの観点から国立社会保障人口問題研究所の発表の人口推計をもとに推計をさせていただいたところでございます。

今後におきましては、人口の増の状況等を見ながら、公共施設等の総合管理計画についても、見直しをしていくものとしております。よろしくお願いたします。

○議長（古越 弘君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 総合管理計画は、今回の質問にございませんので、よろしいんですけど、今課長答弁でありました2万人公園都市構想、夢と希望という、確かにそうなんだろうかと、御代田町は2万人を目指しているんだ。わくわくするようなキャッチフレーズ、見出しかと思えます。ただ新聞広告の見出しで客寄せ的な見出し

しで終わってしまうのか、実現に向けて本気なんだろうかということが大事な部分かと思っておりますので、町長は、超長期目標、2万人公園都市構想を目指したいとおっしゃっているところですが、その心意気と根拠をお示し願いたいと思っております。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

第5次長期振興計画の議論の中心は、まさにその2万人都市構想というものをどうするのかというところがありました。それは今お話がありましたように、人口問題研究所が出した人口減少社会に向かうということや、消滅自治体というような、非常に衝撃的なテーマで出されてきている中において、2万人都市構想という、その2万人をどうするのかというのが議論の中心で、現実に合わせてるのであれば、2万人を目指すことは不可能ではないかという議論もありました。

こうした中で、御代田町がこれまで人口増加を続けてきた、長野県内でも数少ない自治体の一つとして、やはり我々が今後に向けて2万人都市構想というものを掲げて、それに向けてどれだけ努力していくのか。ある意味これは挑戦の課題ということだと思います。これは、ある意味私どものそうした心意気を示した、つまり人口減少社会にいかにか我々は立ち向かうのかという精神が、この2万人ということの継続というテーマであります。

そういうことを我々として掲げておりますので、今町としては人口増加策あるいは産業経済の力をつけていくということで、いろんな取り組みしております。私としては、人口減少社会に立ち向かっていきたいという思いであります。

以上です。

○議長（古越 弘君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 長期振興計画は、町の最上位計画であるということは言うまでもございません。そこに2万人都市構想と出るということは、キャッチフレーズ、心意気で済まされるのか、御代田町が現実的に2万人目指しているんだ、心意気じゃないんだ。それを現実にするためにという、この後の質問でそれに向かって維持に当たりの対処策はという部分にもなりますけれども、やはりあきらめるにはまだ早いのかなと、まだまだ魅力ある町がつかれるんじゃないかと私は考えていますけど、心意気だけで2万人になればいいんですけど、それは無理なお話、やはり政策が必要かと思っております。

それは、この後の質問でお聞きしたいと思いますが、現状、心意気はなくてはいいけないのでしょうか。ことしの2月に行われた町民と議会の語る会でも、今回の議会だよりで紹介していますが、超長期目標2万人に向けてどのような人口増加策を考えているか、また住宅分譲開発など検討しているか、このような質問もございました。

町側からの回答で、28年度に役場庁舎から桜ヶ丘の畑地帯や平和台の県営住宅地内の未利用地について、検討調査を実施したとあります。

住宅分譲や土地区画整理など念頭に置き、関係機関や地権者と協議をしながら進めたいと回答しています。

この件につきましては、これまでに私も一般質問でもお聞きしていますので、理解しているところですが、工場誘致、企業誘致等々いろいろと町発展につながるお話もあるようです。2万人をあきらめるわけではないですが、今後人口を維持する対処策ともなるので、私ども議員は伺っておりますが、住宅分譲、工場誘致、企業誘致などの計画をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（古越 弘君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、お答えをさせていただきます。

今後人口を維持するに当たり、その対処策はどの御質問でございますが、人口の将来展望を見ますと、特に人口減少の抑制対策を実施しない場合、当町の人口は平成72年に1万2,000人程度まで落ち込むと推計をされているところでございます。

このような現象を抑制させるために、合計特殊出生率、転入者、若者の移動率を改善しまして、人口減少対策を図ることとしております。

このため、総合戦略を策定をしまして、今後目指すべき将来の方向性を十分に踏まえまして、雇用の創出や地域活性化につなげるため、4つの基本目標に合わせた施策に取り組んでおります。

基本目標の1では、「個性ある産業振興と安定した雇用を創出する」では、新たな企業誘致を進めております。具体的には、前所有者に協力をする形で、やまゆり工業団地への誘致を進めてきましたが、県の協力を得る中で、売買契約が締結されたところであります。

また、町民の森下端部分へホテル誘致も進めているところで、これが実現すれば、

雇用の創出だけでなく、町のイメージアップが図れると期待をしているところでございます。

また、基本目標の2では、「新しいひとの流れの創出と故郷への想いを高める」で、進学などで町を離れた若者が町に戻ってきたくなるような取り組みや、新たな観光資源の開発、イベント等の開催により、新しい人の流れを創出するとしております。

具体的には、旧メルシャン軽井沢美術館を活用しまして、写真美術館の開館、フォトフェスティバルの実施について、協議を進めさせていただいております。

また、基本目標の3では、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」としまして、各年代、世代に対応した環境を整えることで、若い人たちが結婚し、安心して出産、子育てができる支援の充実を図ることとしております。

具体的には、国、県の保育料の減額のほか、町独自で保育料を減額し、また児童館の整備、対象年齢の拡大など、充実を図ってきました。

基本目標の4では、「人と自然が共生し、安心して快適なまちをつくる」としまして、道路や橋といった社会インフラ維持整備のほか、災害から町民を守るための防災事業、高齢者が高齢者を支える事業としてはつらつサポーターの移送サービス事業など、実施をしてきているところでございます。

これら事業のほか、平成28年度、小井土議員、先ほどおっしゃっていただいたとおり、人口増の目標には欠かせない施策としまして、転入者の受け皿となるべく住宅用地の確保のため、平和台地区等の住宅開発のための予算を計上し、調査を進めているところでございます。

現在、地方創生が叫ばれる現状の中、御代田町も大きな転換期を迎えようとしております。現在進めている企業誘致、住宅用地の確保などにより、町の魅力を高め、人口増に向けた有効な施策を計画、実施する中で、人口増加につながるよう努力をしまいたいと、このように考えております。よろしく願いいたします。

○議長（古越 弘君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 私ども議会議員は、何度となくお話伺っているからわかっていることなんです、町民の皆さん、このお話聞けば、本当にわくわくするんじゃないかと思いますよ。工場誘致ではやまゆり、企業誘致では町民の森の下部で新たな観光資源としてメルシャンの再利用といいですか、アマナ、写真関係です。子育て

環境、こうやって聞けば、まだまだ御代田町魅力ある町になっていくなという、本当に夢と希望が持てるお話かと思えます。

そして、住宅分譲では、今「まちづくりニュース」でしたか、2部目が発刊されて、入向原、平和台部分が、平和台はまだまだこれからでしょうけど、計画の中にあり、着々と進んでいることからして、非常に夢と希望が持てる現状じゃないかと、私は思っています。

そこで、ちょっと確認したいんですが、町長は入向原地区であったか、平和台県営住宅跡地開発であったか、記憶が定かではないんですが、多分平和台の跡地のほうだったと思うんですが、県にかけ合い、モデル的开发を考えたいとおっしゃっておりましたが、その考えに変わりはなく、県に対し交渉を今後行うのか、確認させてください。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 県知事にはそのような提言をさせていただいております。この平和台の県営住宅未利用地については、現在県と交渉を進めているところです。

以上です。

○議長（古越 弘君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） それはとてもありがたいことで、何とか御代田町の負担少なく、県の協力を得て、まだまだ先の話ではありますが、平和台の旧町営住宅残地、そこからまた北側にも今回町道認定になります部分もございますし、まだまだ発展の余地があるところなんで、強いリーダーシップをお願いしたいと思います。

最後になりますが、超長期目標である2万人都市公園構想が、単に見出し、キャッチフレーズで終わるのではなく、本気で実現するのであれば、町民と議会の語る会で、皆さんからございました2万人の意義は5,000人をどのように増やすのか、2万人目標をいつまで続けるのか、一般企業では現実可能な目標を掲げている、人口増に対してのプロジェクトチームはあるのか、1万5,000人の人口を減らさない努力を、このような意見もある中、2万人にこだわるのであれば、その答え、根拠を町は示さなくてははいけません。第5次長期振興計画が始まったばかりで方向転換はできないでしょうが、できない中でも、御代田町は人口の減らない町、維持できている町でいられる施策、計画に期待し、質問を終わります。

○議長（古越 弘君） 以上で、通告1番、小井土哲雄議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。

(午前 10 時 57 分)

(休 憩)

(午前 11 時 10 分)

○議長(古越 弘君) 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

なお、小井土哲雄議員、所用のため欠席する旨の届け出がありました。

通告 2 番、池田るみ議員の質問を許可します。

池田るみ議員。

(1 番 池田るみ君 登壇)

○1 番(池田るみ君) 通告番号 2 番、議席番号 1 番、池田るみです。本日は、子どもの貧困対策について、ひとり親支援も含め、いろいろな角度から質問していきます。

まず初めに、子どもの貧困の実態把握について質問いたします。

子どもたちを取り巻く環境は大きく変化をしてきており、中でも子どものいる世帯の貧困が社会問題となっています。また、子どもの貧困は日常的に目に見えにくい問題とも言われ、貧困を可視化していくことが課題となっています。

子どもの貧困とは、平均的な所得の半分を下回る世帯で生活をする 18 歳未満の子どもの割合を示す相対的貧困であらわされ、厚生労働省によると 2012 年には 16.3%と 6 人に 1 人に当たります。また、ひとり親世帯では 54.6%と高くなっております。

当町の人口ビジョンでは、人口規模が同等の高森町、松川町、山ノ内町、富士見町、坂城町の 5 町と比較分析を行っていて、平成 25 年の当町の母子家庭数は 174 世帯で、5 町の中で最も多くなっているという結果が出ていることから、困難を抱える世帯も多いと思われまます。

長野県では、2015 年 8 月にひとり親家庭実態調査を行いました。母子家庭では、現在困っていることの複数回答で、子どもの将来、進学などが 35.5%と一番多く、次に子どもの教育費 23%など、子どもの教育や将来の進学にかかわる困り事が多くなっています。

また、子育ての中で特に大変なことは、将来の進学のための学費の貯金などが 45.8%、生活費全体の確保が 32.3%と、経済面の困難を抱える世帯が多くなっています。

そして、子育て学習支援などに関する行政への要望は、奨学金の拡充が39.7%、無料や安価な学習塾をつくってほしい27.2%、塾の費用の補助9.1%と経済的支援に対する要望が強くなっています。

また、3月31日行われた地方議員研究会での研修では、佐賀県武雄市の事例が紹介され、同市では昨年10月から11月にかけて小学校1年生の保護者全員、小学校5年生と中学校2年生の児童生徒と保護者全員を対象に子ども生活実態調査を行っています。

その結果、子どもの養育に関して、困難度が高い世帯を3点の判別基準から割り出しました。1点目は250万円未満の世帯、2点目は合意基準で1日3食の食事が与えられていないなど、5項目からいずれかがある世帯、3点目は困窮経験、必要な食料品が買えないことが頻繁にあるなど、4項目からいずれかがある世帯です。

その結果、困難度が高い世帯は19%と、5世帯に1世帯に上ることがわかりました。

また、保護者回答による子どもの将来の進学の見通しは、全体では高校が28.2%に対して、困難度が高い世帯では49%と高くなっています。その理由としては、家に経済的余裕がないからが全体で6%に対し、困難度が高い世帯では、17.8%と高くなっています。

子育ての心配や悩み事では、将来的な教育費などは全体で50.2%に対し、困難度が高い世帯では69.8%、生活費などの経済的な負担は全体では27.2%に対して、困難度が高い世帯では62.9%となっています。

このように県や市町村において、アンケート調査で子どもの貧困の実態を把握し、対策を行う自治体がふえております。当町では子どもの貧困の実態把握はどのように行っているのか、伺います。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

（保健福祉課長 古畑洋子君 登壇）

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

子どもの貧困の実態を把握することは、とても難しい状況にあると思います。保健福祉課では、子どもの困窮世帯を含めた生活困窮者の実態把握につきましては、生活保護受給世帯と長野県佐久市生活就労支援センターまいさぼにおける相談者の情報等によりまして、実態の把握に努めている状況でございます。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 今のところでは、アンケート調査などは行ったことはないということでもよろしいのかと思うんですけども、やはりなかなか見えないところもあるということで、やはり各市町村では、アンケートなどを行って、必要なところから対策を行っているというところがふえているようでありますので、またぜひ先進地のことなんかも勉強していただきながら、進めていきたいとは思っていますので、よろしく願いいたします。

次に、要保護、準要保護世帯の就学援助について、質問に移ります。

経済的理由により、就学困難と認められた要保護、準要保護世帯の就学援助を受けている小学生、中学生は、平成24年度は全国で約155万人で、平成7年度の調査開始以来、初めて減少しましたが、その主な要因は子どもの数全体の減少によるものであります。

就学援助率はこの10年間、上昇を続けており、平成24年度には過去最高の15.64%となりました。当町の29年度の当初予算では、南北小学校と中学校を合わせて1,225万1,000円で、28年度の当初予算より249万7,000円の増額となっております。

当町の就学援助の状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（古越 弘君） 内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） それでは、当町の要保護、準要保護の状態についてお答えいたします。

就学援助の状況ですが、平成28年度末の時点で要保護が2名、準要保護が140名で、援助率としましては、9.8%となっております。なお、今年度の就学援助数につきましては、今月中に認定審査を行いますので、まだ人数のほうは確定しておりません。

以上でございます。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 28年度は9.8%ということで、全国的に見ればまだ低い状況ではあるのかなとは思いますが、やはり申請をしていないという方もいらっしゃると思うので、ぜひ町でもそういうことをやっ

ているので、申請をしていただきたいということは、私のほうからも願っているわけですが、ぜひ町のほうでも、声かけとかしていただいて、やはりいろいろな事情でできない人もいるのではあるかと思うんですが、多くの方が支援を使っただけのような取り組みもしていただきたいと思っております。

武雄市では、生活実態調査の結果を分析し、必要な対策のうち重要度の高い支援策から予算化をしております。

本年度から高校進学に当たって、高校進学等準備資金制度を新設しました。準要保護世帯の中学3年生に、入学準備に当たっての支援で、1人当たり2万円を12月に支給し、制服や自転車などの購入や受験料など入学前の支出増に対応できるようにしました。

要保護世帯には、国からの支援があることから、準要保護世帯へ市が独自に支援いたします。所得の低い世帯には、高校進学に当たり、入学準備のために一度に多くのお金を用意することは大変です。当町でもこのような高校進学等準備資金の支援で、保護者への入学準備に当たっての経済的負担を軽くしていただきたいと考えますが、お考えを伺います。

○議長（古越 弘君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） お答えします。

高校進学に当たっての入学準備金ということでございますが、現状の今の要保護、準要保護の援助費につきましては、学校教育法、それから町の援助費支給要綱の規定に基づき、今支給しております。その援助の対象となるのは、学齢児童または学齢生徒と規定されており、学齢とは保護者が義務教育を子どもに受けさせる期間の年齢を言いますので、小学校1年生から中学校3年生の期間となっております。

この学齢期によりまして、今現在、就学援助費を支給できるのは、義務教育に関する援助費のみとなりますので、現在のところ池田議員おっしゃるような高校進学準備金というものを支給することはできない状況となっております。

なお、長野県の教育委員会では、高校生に対する就学支援としましては、高等学校就学支援金制度や奨学金給付制度などがありまして、そういったものの活用をいただいております。

以上でございます。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君）　今は義務教育までということ、高校生に対してはできないということでありましたけれども、やはりそういうことで武雄市では市が独自に支援している、ことしから始めたということだと思えるんですけども、県にもいろいろな支援制度があるということではあるんですが、その支援制度なんかも知らない、県の支援制度なんかは知らない保護者の方もいらっしゃる場合がありますので、またぜひ周知などもしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、就学援助の前倒し支給について、質問いたします。

これについては、以前市村議員も質問しましたが、新入学時に必要なランドセルなどの学用品の費用については支給されるものの、国の補助金交付要綱では、国庫補助の対象を小学校入学前を含まない児童または生徒の保護者としていたため、その費用は入学後の支給になっていました。

公明党は子どもの貧困対策の観点から、就学援助の拡充を一貫して推進、小学校入学前の支給については、ことし3月10日の衆議院文科委員会で富田議員が自治体独自の判断で実施する場合、国庫補助の対象になっていないことを指摘し、政府に国が要綱を変えればできると、早急に検討するようにと主張しました。

義家文部科学副大臣は、検討を行っているとの従来の見解から大きく踏み込み、速やかに行いたいと明言しました。

そして、今般、文部科学省は、その要保護児童生徒援助費補助金要綱を平成29年3月31日付けで改正し、支給対象者にこれまでの児童生徒から新たに就学予定者が加えられました。

しかしながら、この措置はあくまで要保護児童生徒に限ったものであって、今回、準要保護児童生徒はその対象にはなっておりません。

また、要保護生徒の新入学用品の支給は、基本的には生活保護制度の教育扶助である入学準備金から既に入学前に支給されているため、当町においてこの文科省の制度改正に伴う要保護児童生徒に対する予算及び制度の変更は、一部の例を除き、基本的に生じないと認識しております。

この準要保護児童生徒の対応については、文科省の通知に伴い、当町においても判断していくこととなりますが、私は今回の国における改正の趣旨及び当町における準要保護児童生徒数、先ほど答弁がありましたように、要保護は2人、準要保護は140名という現状を鑑みた場合に、平成30年度から実施をできるように準備

を進めることが重要と考えております。

当町の見解をお伺いします。

○議長（古越 弘君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 入学児童生徒の入学前の支給ということでございますが、昨年12月の市村千恵子議員の一般質問にありまして、その中で、入学前に支給した場合に、転居された場合の対応とか、そういった課題があるということで、その時点ではお答えして、研究させてもらいたいということで答弁させていただきました。

それから、近隣市町では、既に入学前の支給を実施しているところもございますので、そういった状況を参考にしまして、今までの課題が解決できるのか、そういった方向で支給していけるのかどうかも含めまして、研究を進めてまいりたいと考えておりますので、そういった考えでおります。

以上でございます。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） やはり軽井沢等でも行うようになってきておりますし、国でもこのようにまずは要保護の要綱が変わっているわけですが、淡々と準要保護に対しても進んでくるとは思うんですけども、まだやはりどういうふうになってくるかわからない現状がありますので、町としましても、速やかに研究をしていただいて、動向を見ていただいて、30年度からというのはちょっと無理なような感じは受けるのですが、早目に始めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、子どもの医療費窓口無料化についての質問をいたします。

長野県で2015年8月に行った子どもの声アンケートでは、お母さんがお金がないし、水道代も払うことをすごく困っているので心配、アレルギーを持っているので、定期的に病院に通いたいが、病院代がなくて困っていると小学生の声がありました。

また、武雄市では、医療機関へ受診が必要であるのに、受診しなかった経験を困難度が高い世帯では18.8%あり、理由では、公的医療保険に加入しているが、自己負担額を支払うことができなかったためが28.9%と2番目に高くなっております。

そして、当町のひとり親のお母さんからも、子どもの医療費が払えなかったこと

があり、後日病院に払いに行ったこともあるなど、子どもはいつぐあいが悪くなるかわからないので、そのときにお金がないと、病院に行きたくても行けないとの声もあります。

現在、当町を含む長野県では、子どもの医療費は一旦医療機関の窓口で支払い、後日受給者負担金500円を差し引いた分が振り込まれていますが、子ども医療費の窓口負担の見直しについては、国は昨年12月、窓口負担がない方式をとる市町村に課してきたペナルティーを2018年度から未就学児に限って撤廃すると発表しました。

これを受けて、長野県では、県と市町村の検討会が行われ、阿部知事は4月13日の記者会見で、全77市町村が少なくとも中学卒業までを対象に、受給者負担金を除いて医療費を支払わなくても済む方式を2018年8月に導入すると明らかにしました。

また、新方式導入で、市町村で発生する国民健康保険の補助金減額調整ペナルティーの半額なども県が負担をする支払いも正式に発表しました。

このことから、当町は現在子どもの医療費の助成は、中学校卒業までのことから、新方式となると、保護者は医療機関の窓口で、受給者負担金500円を支払うだけとなり、残りの医療費は町が医療機関に支払うということになると思います。

県の新方式導入による子どもの医療費窓口無料化での当町のペナルティー額はどのぐらいと試算をされているのか、また子どもの医療費の窓口無料化についての当町の見解を伺います。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

国の窓口無料化を行う自治体に対してのペナルティーについてですが、市町村が実施する福祉医療制度などによりまして、一部負担金を窓口無料化した場合、患者が医療機関にかかりやすくなります。その結果、受診回数がふえるなどの医療費の波及増が生じるとしまして、制度未実施の他の市町村との国庫負担金の配分上の公平化を図るため、一定の基準を設け、国民健康保険の国庫負担金の減額調整措置が行われてきました。

しかし、議員がおっしゃるように、昨年12月には国は全ての市町村が未就学児までは何らかの助成措置を実施している実態を踏まえまして、自治体の少子化対策

の取り組みを支援する観点から、平成30年度より未就学児までを対象とした医療費助成については、国保の減額調整措置を行わないことにしました。

これを受けまして、長野県でも検討会を行った結果、県内の市町村において、子どもの医療費を平成30年度中に中学校卒業まで窓口無料化を実施するということが示されております。

子どもの医療費を中学校卒業まで窓口無料化した場合における当町のペナルティーの試算額であります。平成28年度の福祉医療費支給実績を計算いたしますと、約54万8,000円になります。ここから県が行う補助対象者への2分の1の補助約9万円を除くと、45万8,000円となります。

今後、平成30年度中に子どもの医療費が中学校卒業まで窓口無料化が実施されるのに合わせて、当町においても内容を検討し、準備を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 内容を検討してということの中で、検討課題にさせていただきたいと思うことが1点あります。当町は現在、受給者負担金は1レセプト当たり500円の負担となっておりますが、受給者負担金は、市町村によって異なっております。当町と同じ500円の負担は、県内53市町村で軽井沢町など24町村は300円、原村では負担金はありません。受給者負担金について、軽減をさせていただきたいと考えるわけですが、このようなことは検討されているのかどうかお伺いします。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） それではお答えいたします。

この内容については、具体的に検討はしておりませんが、県が行う内容につきましても、患者の窓口負担500円というのがございますので、それに合わせていくような形になっていくのではないかとというふうに考えております。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） そうしますと、現在の御代田町の500円の受給者負担金は変わらずというようなお答えかなとは思いますが、やはり所得の低い世帯で、病院に行くと、500円払うというのも、本当に厳しい方もいらっしゃるような中

で、全ての方ということではなく、要保護の方は負担はしていないと思うんですが、準要保護とか所得の低い方に対して、この受給者負担をなくすというようなことは考えられないのかどうか、お伺いいたします。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

現時点では、そういった内容については考えておりませんので、今後平成30年度に合わせてその辺は、その内容につきましても、窓口で500円を負担していただくということは変わらないので、その辺は県の動向を見ながら考えてまいりたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） わかりました。

では、次の寡婦控除のみなし適用について質問してまいります。

配偶者と死別または離婚をしたひとり親世帯で適用される所得税、住民税の寡婦控除については、未婚の場合は対象外となるため、納税額がふえ、同じひとり親世帯でも税負担などの格差が生じております。

また、納税額に応じて決まる保育料なども高くなる場合があります。

そのため、上田市では昨年6月に市内に住む未婚の母親から同じ所得なのに結婚歴のあるなし有無で住民税に差が出るのは不公平との市政提言メールが届いたことから、税法上の仕組みは変えられないが、税額に応じて市が決める福祉サービス料の差を解消することにしました。

そして、4月1日から寡婦を対象とした所得税や住民税の控除が適用されない未婚のひとり親に対し、同控除が適用されたとみなして保育料や高等職業訓練促進給付金など10事業を算定することとしました。今後も可能な事業から適用を検討していくということです。

ひとり親家庭では、経済的にも就業においても不安定な状況に置かれがちです。結婚歴の有無に関係なく、同じサービスが受けられるように、寡婦控除のみなし適用をして、保険料など福祉サービスの差を解消していただきたいと思いますが、考えをお伺いします。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

当町では福祉サービスにおいては、婚姻歴のないひとり親に対する寡婦控除のみなし適用にかかわる制度や事業は現在ございません。

しかし、昨年４月に参議院厚生労働委員会の児童扶養手当法の一部を改正する法律案に対する附帯決議におきまして、一部の地方自治体が取り組んでいる未婚のひとり親に対する保育料等軽減の寡婦控除のみなし適用について、その実態を把握することに努めると示されたため、このため厚生労働省では、各地方自治体に対し、のみなし適用の実施の有無などのアンケートの調査を行っているような状況でございます。

現在、未婚のひとり親家庭の方が受けられる福祉サービスでは、福祉医療が考えられますが、ひとり親家庭の方の所得制限は児童扶養手当に準拠していますが、寡婦控除の取り扱いについては、受給者が父または母の場合は控除しないということになっております。

寡婦控除のみなし適用については、近隣自治体の動向を注視しまして、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古越 弘君） 小山町民課長。

（町民課長 小山岳夫君 登壇）

○町民課長（小山岳夫君） それでは、寡婦控除のみなし適用について、保育料のこともかかわっておりますので、町民課所管の保育料についてお答えをしていきたいと思っております。

まず、この保育料のみなし適用ですけれども、１９９７年、岡山市が全国で初めて導入したものと認識しております。

それから、先ほど上田市の適用、これのお話がありましたけれども、佐久市におきましても４月から始めているという状況でございます。

平成２３年度全国母子家庭等調査によりますと、これは平成２８年度調査の結果が出ていないため、古い調査結果ということで認識していただければと思いますけれども、就労しているひとり親家庭等のうち、正規雇用は約４割、平均年収は約１８０万円という結果が出ております。

当町の未婚のひとり親世帯の年収の実態は把握できておりませんが、これと同レベルの世帯が多いことが予想され、保育料については重い負担になっている

と考えられるわけでございます。

そこで、未婚の3歳の子どもが1人いる年収200万円、基礎控除のみの世帯の場合、寡婦控除のみなし適用の有無で保育料にどれぐらいの差が出るのかについて試算してみました。

その結果ですけれども、寡婦控除をのみなし適用した場合、町民税は非課税段階が算定基礎となり、保育料は無料になるという状況でございます。

一方、のみなし適用しない場合は、税額が9万2,000円程度、保育料月額2万2,000円、年額で26万4,000円という負担になるわけでありまして。

この差はこの年収にして大きいと言ってよいと思います。

当町の保育料につきましては、町独自の子育て支援の一環として本年4月から全世帯を対象に負担軽減を図っております。また、今議会ではさらにひとり親、低所得世帯等に対する軽減保育料を提案させていただいているところでありまして、ひとり親で低所得世帯の負担軽減は着々と進んでいるところであります。

しかし、ひとり親世帯で低所得の状況にありながら、未婚であるがゆえに保育料を負担しなければならない家庭に対する支援のあり方について、寡婦控除のみなし適用も含めて検討する必要があると感じているところでございます。

町長からの指示も受けておりますので、今後母子家庭調査の内容も踏まえて、未婚ひとり親世帯の実態把握に努めて、町の財政状況も勘案した上で、制度導入について、保育料については前向きに検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） やはり適用される、されないで結構な差があるということをよくわかりました。ぜひとも保育料におきましても、本当に軽減されてきてはいるわけですが、前向きに検討をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次にサタデースクールについての質問に入ります。

経済的な理由で進学をあきらめることのないように、大学や短大などへの進学者に返済不要の給付型奨学金制度が創設され、2017年から先行実施がされ、2018年度から本格的に導入が始まります。

また、2013年6月成立した「子どもの貧困対策推進法」では、子どもの将来

が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困状況にある子どもの育成環境の整備や教育の機会均等を図ると規定されています。

このことから、経済的な事情で学習塾に通えなかったり、自宅で勉強する習慣が身につかないといった子どもたちのために、地域のボランティアが勉強を教える取り組みが前進しています。

これは、2015年から始まった国の地域未来塾事業で、中学生や高校生を対象に、大学生や元教師、NPO団体などが学校の空き教室などを活用して、放課後に勉強を教え、高校、大学などへの進学率の向上や高校の中退の防止などが期待されています。

当町では、11年前から中学校でサタデースクールを行い、学習支援をしており、本年より県から地域未来塾事業補助金22万6,000円の当初予算が組まれるなど、サタデースクールの果たす役割は大きいものと考えております。

そこでまず、サタデースクールの利用状況はどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（古越 弘君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） サタデースクールの利用状況についてお答えいたします。

昨年度の状況であります。基礎学力の定着を目的にしまして、中学1年生から3年生を対象に、国語、英語、数学の3教科の補習授業を5月から3月にかけて実施しております。

講師は元教員などをお願いし、毎週土曜日の午後に開催しております。

利用状況でございますが、昨年度参加人数が30人です。1年生5名、2年生14名、3年生11名で、1年間で延べ37回、111時間の授業を行いまして、教科書に沿ったドリル的な学習を繰り返すことによって、生徒の基礎学力の向上を図ってまいりました。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） サタデースクールが、今次長からも答弁がありましたように、土曜日に英語、数学、国語の3教科を1年生から3年生までの生徒へ希望者を対象に行われていたということで、昨年の実績では30名、1学年から3学年までで30名ということでした。

保護者の方からは、土曜日は部活などがあり、利用しづらいので、平日の放課後

に変更をしてほしいとの声もあり、教育委員会へ直接開催日の変更などを提案したこともありましたが、始まって11年となるサタデースクールの事業内容、またサタデースクールが果たす役割をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（古越 弘君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） お答えいたします。

サタデースクールは、平成17年から開始しておりまして、今年度からは今回新たに見直しを行いました。中学校は、毎週水曜日がノ一部活デーとなっておりますので、水曜日の放課後に放課後学習塾としまして、ステップアップスクールという形で実施することにしました。

サタデースクールからの変更点としましては、今まで1年生から3年生までの全学年対象だったものが、今年度は3年生のみを対象としまして、英語と数学の2教科としました。

授業の内容につきましては、サタデースクールと同じで、基礎学力の定着が目的となっております。開催日数ですが、今年度は佐久大会終了後の来週6月14日を第1回目としまして、2月までの水曜日に25回開催して、その25回とは別に、夏期講習として夏休み中に9回開催する予定でございます。

なお、参加者の負担はテキスト代、それと保険料を負担してもらいますので、約3,000円となっておりますので、保護者にとっては非常に少ない負担で通いやすい学習塾と言えらると思います。

今年度の申込状況でございますが、英語が8名、数学が7名の合計15名の生徒となっておりますが、希望者がいれば、途中からでも参加していただくことも可能としております。

今年度からこの事業を変更しておりますので、先生や参加した生徒の意見を伺いながら、またさらによい事業にすべく進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 水曜日のノ一部活デーの放課後やるということで、その点については保護者の方からも土曜よりはいいということは伺っております。

ただ、今回3年生だけが対象ということで、1、2年生が対象になっていないということは、基礎学力を定着させる上では、やはり1年生から行っていただく必要

があるのではないかなと思います。また、申込者数も英語は8名、数学は7名ということである中で、1年生、2年生も対象にしても、今までやってきたサタデースクールの人数ぐらいになるのではないかと思うので、先生たちが見る状況もまだ大丈夫なのではないかと思うわけですが、なぜ1、2年生を対象にしなかったのか、まず伺いたします。

○議長（古越 弘君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） なぜ1、2年生を対象にしなかったかといいますと、学校側とも事業をどうやって進めていったらいいか相談しまして、その中でも、今までの参加の申し込みはこれだけの人数がいるんですけど、実際に始めてみると、1、2年生の出席率というのが、うんとその率は少なく、なかなか参加してもらえない状況がありました。

そのため、今回はとりあえず3年生だけを対象にして、しかも部活の佐久大会が終わった後からスタートさせたほうが、やはり参加人数が多いんじゃないかということで、こういった形で始めました。

部活をやっている期間は、やはりノー部活デーといっても、大会前には、水曜日、部活を行うこともございますので、やはりそういった面でも参加の人数少なくなるような予想されますので、そういったことで、今回は3年生だけというふうに対象とさせていただきます。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 1、2年生の出席率が悪いということが一つの要因ということで伺ったわけですが、この間、1年生を持つ保護者の方と伺いまして、1年生の保護者、初めて子どもを出すので、サタデースクールということは知らなかったわけですが、このような事業があるということを言いましたら、やはり部活、大会前で水曜日もノー部活デーなんだけれども、部活をやっている。1年生で学校に行き始めたばかりで、体力的にも本当に大変だというのがわかるんだけれども、学校生活になれてくれば、1、2年生を対象にやっていただければ、うちの子は参加させたいという保護者の思いはあるようでしたので、ぜひまた様子を見ながら検討していただきたいと思います。

では、次に高校生の学習支援について、質問に入ります。

県のひとり親家庭実態調査では無料や安価な学習塾をつくってほしい。塾の費用

の補助への要望が多くなっています。

東京都では、進学へのチャレンジを支援する受験生チャレンジ支援貸付金事業を実施していて、受験生に学習塾代や受験料を無利子で貸し付け、合格をすると、返済が免除されるというものであります。

対象は、中学3年生や高校3年生などの受験生がいて、所得が一定の基準以下など、幾つかの要件を満たしている世帯で、中途退学者や浪人生も利用が可能です。

貸付上限額は、塾代が20万円、高校受験料が2万7,400円、大学受験料が8万円で2008年度の制度創設から8年間の利用実績は約5万8,000件に上ります。

給付型奨学金制度が創設されるなど、大学などへの進学への支援は一步前進をしました。さらに受験生への塾代や受験料の支援をしていくことは、家庭の経済的な理由から高校や大学などへの受験を断念することは少なくなってくるのではないかと考えます。

当町では現在、中学校3年生には今もありましたように学習支援がありますが、高校3年生への学習支援はないことから、高校生を対象に受験生チャレンジ貸付金のような支援や、無料塾などの学習支援をしていただきたいと考えますが、お考えを伺います。

○議長（古越 弘君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 現在、町で行っている学習支援としましては、小学校にはそれぞれの学校に学習支援員を配置しております。それから中学校には同じく学習支援員と教科の講師を町費で雇用しまして、学習に対する支援を行っているところでございます。

また、先ほど説明したステップアップスクールにつきましても、学習支援ということでは言えると思います。

今現在、教育委員会では義務教育の範囲内で学習の支援を充実しているところでございますので、今のところ、高校生につきましても、現状では学習支援等行っていない状況でございます。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 義務教育へまず力を入れているということではありますが、何らかの形で高校生なんかに学習支援ができればと思ひまして、私も質問させていただ

いたわけですが、今の答弁によると、全然高校生に対して義務教育ではないので、やはりまずは義務教育の段階で学習力をつけるということで、対応していただいているということも理解はできますが、ぜひともまた検討もしていただきたいという希望を持っております。

では、次に子ども食堂について質問に入らせていただきます。

昨年8月公表された厚生労働省の乳幼児栄養調査では、経済的にゆとりがないと感じている家庭の子どもほど魚や野菜などを摂取する頻度が低く、菓子やインスタントラーメンなどを食べる傾向が強くなっていることがわかりました。

子どもの貧困が社会問題となる中、教育面だけではなく、成長期の体を支える栄養摂取の面においても、格差に直面していて対策が求められております。

経済的な理由で、食事を満足に取れなかったり、ひとり親家庭で親が多忙なため、一人で食事をしている子どもに無料または低価格で食事を提供する子ども食堂が、県内でもこの1年余りで拡大をしています。

昨年1月、電話での悩み事相談や困窮者支援に取り組むNPOホットライン信州が長野市で「信州こども食堂」を始めたことから、予定も含めて、18市町村に30カ所へと各地に広がっております。

実施主体は住民有志や自治会、NPOなどの民間が25カ所ですが、最近では行政がかかわり、教育委員会の直営で行っている小布施町や委託で行う千曲市などがあります。

また、食事を提供するだけでなく、学習支援や地域世代間交流を組み合わせた子どもの居場所づくりを試みているところもあります。食事や団らんの場を提供する子ども食堂について、当町の見解をお伺いします。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

子どもの貧困が社会問題になる中、無料や低料金での地域の子どもに団らんの場を提供する、いわゆる子ども食堂の試みが県内でも拡大してきております。池田るみ議員が今おっしゃったように、過日の新聞記事によりますと、開所予定を含めても少なくとも18市町村に30カ所あると報じられております。

実施主体につきましても、NPO法人、住民有志や自治会などの民間が最も多い状況になっており、行政が直接かかわっているのは現状では小布施町のみと聞いて

おります。

当町では現在、生活困窮し、食料を必要としている人に対して、長野県佐久市生活就労支援センターまいさぼ佐久を通じてフードバンクを活用し食料支援を行っております。

このフードバンクとは、安全に食べられるのに、箱が破れたり壊れたり、印字が薄くなったりして販売できない食品を企業などから寄贈してもらい、必要としている生活困窮世帯等は無償で提供する活動であります。

町といたしましても、今後もまいさぼ佐久を通じたフードバンクを活用し、食料支援を引き続き行っていきたいと考えております。

先ほど池田議員の質問の中でも、子どもの居場所づくりについてということもございましたけれども、当町では昨年御代田町の社会福祉協議会において放課後の時間帯を利用しまして、子どもの居場所づくりを地域の縁側あさひでモデル的に施行し、3名の子どもに学習支援を行ってまいりました。

また、今年度は生活困窮者自立支援制度による県のモデル事業といたしまして、学習支援を実施していく予定でございます。

社会福祉協議会が事業を担いますが、教育委員会や町民課、保健福祉課が内容を協議し、連携を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 食料支援については、フードバンクを利用してということで、また学習支援についても、居場所づくりを含めてあさひでやっていただいている、またこれからも進んでいくというようなお話も聞いたわけですが、子どもの貧困の対策というのは、本当に今も答弁いただいた、課長が教育委員会、保健福祉課、町民課などいろいろな課にまたがる問題であります。

最後に町長に伺いたいわけですが、この課の連携が本当に必要になってくるわけですが、町長としましては、そこをどのようにまとめていくか、子どもの貧困対策について、どのように考えられていくか、対策をされていくか、お伺いします。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 私が今、町内の状況を見た中で、一番心を痛めているのが子どもの貧困ということです。それは一番は要、準要保護の受ける、いわゆる生活保護水準の子たちが10%になっている。10人に1人が極めて厳しい生活困窮の状況にあるということを考えますと、この子どもたちの未来を考えたときに、どうなっていくのかという不安を非常に多く持っております。

例えばそういう観点から、いずれにしても、今後は子どもの貧困という問題に我々としても正面から立ち向かわなければならないときが来るんだろうと思います。そういう認識はしております。

先ほど例えば高校生への支援というのがあったんですけど、私も就任してから、高校生で低所得者の方に対するたしか月3,000円の交通費の補助というものをやっていたんですが、これは当時高校の授業料無償化ということが出てきまして、これによってこの事業はやめております。

そうした状況の中で、全体の状況を見て、効果的な支援とはどうあるのか、また国や県の動向というものも今後あるということが考えられますので、そうした状況も見ながら、この課題については取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） ぜひとも本当にこれからの大きな課題の一つだと思いますので、町長が先頭を切っていただいて、各課をまとめていただいて、取り組んでいただきたいことをお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（古越 弘君） 以上で、通告2番、池田るみ議員の通告の全てを終了します。

昼食のため休憩します。午後は1時30分より開催します。

（午後 0時06分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（古越 弘君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告3番、五味高明議員の質問を許可します。

五味高明議員。

（3番 五味高明君 登壇）

○ 3 番（五味高明君） 通告 3 番、議席番号 3 番、五味高明です。

早速質問に入らせていただきます。

今回の質問は、通告に従いまして次の 2 点をお伺いします。

1 つ目として、これまでの一般質問で取り上げた事柄のその後の状況はということと、2 つ目として SNS による情報発信について、この 2 点について質問させていただきます。

さて、議会は、今年 9 月任期満了で改選となります。したがって今回が 1 期 4 年間の最後の一般質問になります。この間私は質問回数は今回を含めて 13 回、件名では 30 件の質問となりました。内容的には予算と事業に関するものが圧倒的に多く 17 件、次に仕組みや制度に関するものが 6 件、条例関係や町長に直接の質問が 6 件、その他が 1 件というような内訳になっておりました。

そこで今回はこれまでに取り上げた事柄のうち、6 案件についてその後の状況ということで、4 年間の総括としてお伺いをしたいと思います。

質問の背景とか経緯等につきましては、それぞれの質問の冒頭で、私のほうから話をさせていただきますので、答弁はそれに対して簡潔、明瞭に、現在こうなったとか、こうなっていて今後こうするというような内容で結構ですので、よろしくお願ひします。

まず最初に、町民の森の活用についてをお伺いします。

この質問は、現職議員では、私を含めて 5 人が計 15 回質問しております。

私は、平成 26 年の 3 月議会で取り上げて、その後も数回にわたり質問しているものですが、なかなか進展していない状態でした。

こういった状況の中で、昨年 28 年 9 月定例会の全協で、苗畑跡地の有効活用についての協議がされ、町長より、これまで水源保護という名目のもと、有効活用についてはかたくなに拒んできたが、地方創生という大きな流れの中で、町として方向転換を図りたいという趣旨のお話が突然ありました。

そこでは、その全協では大変激論を交わされたわけですが、その後 11 月 21 日の全協の冒頭、町長より、10 年間もの間、苗畑跡地の活用については、明確な方針、方向性を示さず、混乱を生み、また、その対応の悪さからこの問題に着手してこなかった町長の姿勢について過ちを認め、反省し、おわびしたいとのメッセージがございました。

そして、結論として、苗畑跡地は自然環境保護との均衡を保ちつつ、町の発展のため、有効活用が行われるべきであるという考えに至ったということで、ここで初めて、ひらまつリゾートホテル計画の概略が示されました。

以降は、ことし3月定例会の全協では、昨年11月以降の経過説明として、株式会社ひらまつの協議の内容や塩野地区地元説明会があったことが報告されました。

そして、また3月下旬に、再度、地元説明会があるということで、我々議員も希望者は傍聴させていただきました。

株式会社ひらまつへの可否回答が4月末とのことでしたので、どのような回答をしたのか、また今後の進め方、スケジュールをお話し願いたいと思います。

○議長（古越 弘君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

町民の森の活用について、その後の状況ということでお答えをさせていただきます。

3月10日に開催しました議会全員協議会までの状況につきましては、先ほどお話がございましたので、それ以降の状況についてお話をさせていただきます。

本年3月に、町の計画としまして、自然と調和した癒やしのリゾートホテル誘致計画、こちらを策定しまして、この計画をもとに塩野区で3回、清万区で1回、説明会を開催しまして、要望条件を付されてはございますが、地元の塩野区からは同意をいただいたという状況になってございます。

今後につきましては、旧メルシャン軽井沢美術館と同様に、基本合意を交わしまして、株式会社ひらまつと具体的な内容などについて、さらに協議を進めていきたいという状況でございます。

いずれにしましても、ひらまつでは、2020年の東京オリンピックまでには開業したいという状況でございますので、それまでには、所要の案件につきまして、進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

説明は以上です。

○議長（古越 弘君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） そうすると、今のお話ですと、一応、ひらまつさんとは同じ土俵に乗って進めていくということによろしいわけですね。

スケジュール的には、2020年にホテルをスタートするという事で、それまでの間に、建設から始まって全部やるという意味でよろしいんでしょうかね。——はい、わかりました。

概略、今、説明聞きましたんで、これは9日の全協で協議事項に上がっておりますので、またその件はそこでお聞きすることにして、これは終わります。

2番目は、クラインガルデン整備事業関係について、お伺いをいたします。

最初に一般質問をしたのが、平成27年3月議会でした。

この事業は、平成25年4月に、活性化計画として県に提出以来、足かけ5年になるもので、今日まで紆余曲折の問題事業となりました。

この事業は、当初、事業費1億2,285万で、このうち国の補助が2分の1の6,142万ということでスタートしたのですが、終わってみれば平成28年6月の時点で2億4,733万と、約2倍の事業費になってしまったものです。このうち国の補助を受けられたのは7,085万ということになります。

納期のほうも、当初、平成27年4月開園の予定が、結果的には平成27年の7月にラウベ、10月に交流施設と、それぞれ供用開始がずれ込みました。

使用開始に当たっても、ラウベ8棟中6棟しか埋まらず、あきの状態が27年、28年と2年続いたような状況であります。

また、使用開始後も設備不具合等から、761万円もの改修工事費がかかっております。

この事業の主な問題点は何であったのかとちょっと整理してみますと、まず第1は、事務不手際から実施設計の発注がおくれたと、2番目、このため、事業の確定がおくれ、結果として事業費が大幅に増加したと、3つ目としては、この増加分の補正分の国庫補助が認められなかったということで一般財源が増加したと、4番目としては、工事入札の結果が、1回目、不落になってしまい、再入札を実施ということで結果として完成納期がおくれたと、5番目として、設計のまずさが非常に目立った事業であった。県の竣工報告現地調査で、交流施設のNGによる補強工事とか、あと交流施設の雨水排水施設の改良工事、発生したり、また、ラウベ自身も施設の改修というようなのが発生しました。

このように散々な事業となってしまったわけですが、今年度、29年度は、これまでの広報活動の成果として、ラウベも8棟全部埋まったと聞いております。

昨年の12月の定例会の一般質問で答弁された、その当時の新任課長が、クラインガルデン事業の戦略目標として、ラウベの全棟契約と交流事業の促進を掲げ、各種取り組みを進めてきた結果だと思えます。28年の活動が結果としていい結果になったということで、本当によかったと思えます。御苦労さまでした。

また、そのときの答弁の中で、公共施設を建設した場合、施設の完成がゴールではなく、完成した施設をいかに活用していくのか、そこからどれだけの波及効果が生まれるかを検証しなければならない。施設完成から3年目を迎える29年度は、しっかりと本事業の効果検証をしたいというような答弁がございました。

私も全く同感でございまして、今回、2年おくれながらも、やっと本来のスタート地点に立てたのかなと思えますし、今後は、いなくなってしまったんですけど、出向期間の残り9カ月で、ぜひこの辺の検証をしていただいて、引き継いでいただきたいというようなことを話そうと、きょう、思っておりましたけれども、予期せぬ突然の人事異動で、5月31日付で課長は派遣解除となり、県に戻ってしまったということで残念なんですけれども、私、議員になって4年間で、産経課長、4人もかわるといのはちょっと異常を感じております。

いずれにしても、6月1日付で就任しました新・大井課長におかれましては、しっかりと腰を据えてやっていただきたいなというふうに思います。

さて、やっと、本来のスタート点に立ったクラインガルデン事業です。もちろん、先ほどちょっとお話しした前任課長の意思、これを継いでやっていただきたいのはもちろんなんですけど、今後どのような目標を持って進めていこうと考えているのか、新・産経課長にお伺いします。

○議長（古越 弘君） 大井産業経済課長。

（産業経済課長 大井政彦君 登壇）

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

この事業におかれましては、建設過程からさまざまな課題がございました。先ほどおっしゃられたとおり、紆余曲折あったわけでございます。

平成27年に建設のほうは終わったわけですが、ラウベの全棟契約、そして交流事業の促進という2つの目標が今まであったわけでございます。

ようやく、ことしの5月に、ラウベ8棟全部が契約が決まりまして、その目標の1つを達成することができたわけでございます。

契約された方の多くにつきましては、インターネットを通じて、当町のクラインガルデンを知ったというふうにおっしゃっており、フェイスブックやツイッターといったSNSによる投稿を週に1回程度、継続的に情報発信を行ったこと、また、議員の皆様や東京御代田会の皆様、近隣市町の皆様の御協力によりまして、多くのお声がけをしていただいたことから、全棟契約の実現につながったというふうにも実感しているものでございます。

今後もラウベの全棟契約、継続できますように、各種広報活動の推進を今後も図ってまいりたいというふうに考えております。

2点目の目標でございます交流事業の促進、こちらにつきましては、町や地元の面替区、町内の各種団体の皆様に御協力いただきまして、町の特産や地域の季節行事などを通じた交流事業を、年間を通して実施してまいりたいと予定でございます。

これまでの交流施設の利用実績については、27年度は10月からの供用開始ということで、交流事業2件を含めた利用件数は5件で、来られた延べ人数が137名ということでございます。

28年度につきましては、交流事業7件を含めて利用件数24件、来られた延べ人数が688名ということでございます。施設の稼働率を今後も上げてきております。さらに、施設利用の目標達成に向け、さまざまな交流事業を企画して、施設の有効活用を図ってまいりたいということでございます。

3年目を迎えますが、ガルテナーの皆様からは、ことしは共同菜園で花芽等を栽培したいといったような積極的な提案も出てきております。

また、今後、ますます参加型の交流事業が展開できるよう取り組みを強めてまいりたいというふうに考えております。

引き続きお金をかけずに知恵を出して汗を流すという基本方針で、予算の執行管理というものをしっかり行ってまいります。

クラインガルデンの事業の目的につきましては、移住・定住の促進、地域の活性化に結びつけるということでございます。1人でも多く、町民の皆様にクラインガルデンを知っていただき、来ていただいた方々とさまざまな形で交流していただくこと、そういうことで移住・定住促進、地域の活性化、少しでもつながるよう各種団体と連携し、さらなる事業展開と充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（古越 弘君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） ぜひこのクライנגルデンというのは、もちろん当町だけではなくて、近隣のところにもあります。

当町のラウベですか、ちょっと貧弱なところがあるんですけども、ぜひいろいろな活動の中で、もう当町のクライングルデンでなければならないというような、何か一つ目玉な事業等を取り入れるような工夫をしていただいて、ぜひ頑張ってくださいなと思います。

このクライングルデン事業が、当町の移住・定住の促進に寄与するというのを心から願っております。

それでは、次に3番目の職員の健康診断についてをお伺いいたします。

この質問は2回しておりまして、最初は平成27年12月議会で質問させていただきました。そもそも26年度以前、健康診断委託料が年平均100万円ぐらいであったものが、27年度は補正含めて200万と、倍に膨れ上がったということが発端で質問をさせていただきました。

そのとき、要因としては、1つにはマンモグラフィー検診の追加、2つ目が、御代田中央記念病院の定期健診、健康診断の突然の辞退が絡んでいるというようなお答えでございました。

また、このときに、町の衛生健康管理規程の5条で規定している衛生管理医の機能を持った、いわゆる産業医と言うんですかね、この位置づけの医師がないということが判明し、目的であります職員の皆さんの健康維持、増進を図るということから、できていないのであれば、この規定に基づいてきちんと対応していただきたいというお願いをいたしました。

こんなことから、平成28年の9月に、2回目の再度の質問となったわけですが、このときの答弁が、産業医については、28年度中に業務契約を締結したいとの答弁でございました。

そこで、今回の質問ですけれども、1つ目として、予定どおりこの産業医がちゃんと決まって、運営始まっているのかどうかということと、2つ目として、健康診断委託料、その後、28年度が320万、29年度が350万というような予算になっておりまして、26年以前に比べると、何と3.5倍になっていると、こういうようなことになっております。

したがって、ここ二、三年の間に、健診機関の変更だとか、産業医の設置検討など、何がどう改善されたのか、そして職員の健康管理体制が盤石なものになったのかどうか、これを26年、できれば以前と比較して、お答えを願いたいと思います。

○議長（古越 弘君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） それでは、職員の健康診断等につきまして、これまでの経過と現状、今後の予定についてお答えをいたします。

まず、平成26年度までの職員検診は、がん検診、結核、肺がん、胃がん、子宮頸がん、乳がん、骨検診を長野県健康づくり事業団に委託し、定期健康診断のほうにつきましては、聴打診ですとか、血液検査等につきましては、御代田中央記念病院に委託して実施してきておりましたが、27年度につきましては、定期健康診断については、浅間総合病院に委託して実施しました。

平成28年度からは、先ほどお話がありましたとおり、マンモグラフィーですとか、追加がございましたが、がん検診と定期健康診断を同一の医療機関で委託することとし、長野県健康づくり事業団に全てを一括で委託して現在に至ってきております。

平成26年度と28年度を比較してみますと、事業費は106万1,000円から160万3,000円となり、54万2,000円の増加となりましたが、受診者は延べ688人から延べ756人となり、68人の増加となっております。

職員1人当たりの単価で比較してみますと、1,542円から2,120円へと37.5%ほど増加しておりますが、内容もふえましたし、職員の検診の数自体も増加してきたというところもございます。

職員からは検診が受けやすくなったですとか、検診の内容が充実したといった意見が寄せられており、充実はしてきているかなというふうに捉えております。

産業医につきましては、井田医院さんと契約ができたという状況になっております。

今後につきましても、可能な限り、現在と同様の方法を続けて、労働安全衛生法及び地方公務員法に沿った職員健康診断を実施して、全職員の健康保持及び増進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古越 弘君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 大分改善されたというようなことだと思います。

それと、今の健康管理に関して、ちょっと1点お伺いしますけれども、先日聞いたお話なんですけれども、メンタルで3人の職員が長期休養しているというようなことをちょっと耳にしたんですけれども、平成27年12月に施行された改正労働安全基準法で義務づけられたストレスチェックがありますけど、これの実施状況と、28年の補正の中で、メンタルヘルスのカウンセラーの費用というのが、たしか計上されたと思うんですけれども、その辺の相談状況というんですか、この辺の状況をお知らせください。

○議長（古越 弘君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） メンタルヘルスにつきましても、ストレスチェック等は個人でいつでもできるように、ウェブのほうにチェック表は掲載をしているところでございます。

実際に相談員の方を1名お願いをしまして、メンタルヘルスにつきましても、管理職につきましてももう必ず、初年度は、28年度は必ず受診してくださいということで、週、たしか2回だったと思いますが、割り振って受診をしてもらっているところです。

あいている時間がございますので、そこは係長未満の、主査以下の職員の皆さんにも希望をとって、実施してきてもらっているところでございます。

ただ、今年度につきましても、やはり主査以下の、係長未満の皆さんも、結構やっぱり相談の希望が多くなっておりまして、週2日ではちょっと対応し切れない状況になっておりましたので、29年度は相談員の方と協議しまして、ちょっと週の回数をふやしていただきながら対応していくというような方向で、今、調整を図っているところでございます。

いずれにしても、ちょっとやっぱり想定していたよりも相談希望が多かったという現実もありますので、そちらのほうも今後もう少し充実をしていかなければいけないかなというふうには感じております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 今、お聞きすると、結構、当町の場合、受診率が高いようですね。

れども、先日、新聞を見ましたら、長野県の16年度末のストレスチェックの実施率が49%というような、これは企業数ですね、企業数の割合で49ということで半分ぐらしかしていない。

受検率、個人で言えば84%ぐらい受検しているということなんですけれども、そういう意味でも、当町は、割と、受けるという意味では多くやっているかなというのは感じたんですけれども、これは強制してできるもんじゃないんですけれども、いろいろの仕事の悩みを抱えたりとか、いろいろな場面で、早期対策も含めて、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

いずれにしても、職員の健康管理につきましては、26年度当時から比べると、かなり充実してきましたもので、ぜひこの辺の運用を継続していただいて、職員の皆様が明るく、楽しく、元気よく働ける職場、これを目指してやっていっていただきたいと思います。

それでは、4番目の人事評価制度の導入と運用についてについて、お伺いをいたします。

これは、平成28年6月議会で質問したのですが、改正地方公務員法に基づいて、当町も平成28年4月1日から本格運用したということですが、それで予算的にも、27年度は、導入のためのコンサルや人事評価システムの導入ということで240万、28年度が107万、29年度が、これ予算ベースですけれども、86万というお金を計上しているわけです。

法改正とはいえ、このようにもうお金をかけてやる以上、当然、効果を見込まなければなりません。そんなことで、28年度、1年間実施した結果、どのような状況であったのかと、それと、またこの1年、運営、運用することによって見えてきた課題が何かあるのかどうか、その辺を答弁願います。

○議長（古越 弘君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） その後の現状と今後の予定について、お答えをいたします。

新しい人事評価制度につきましては、職員が年度当初に個人の業務の目標を立てて、年度末に達成度に応じた評価を行う業績評価と、年度末に職員の職責に合った能力を年度内に発揮したか評価を行う能力評価という2本立てで、新たな人事評価制度を28年度から導入いたしました。

この新たな人事評価制度につきましては、結果として勤勉手当等に反映されます

が、上司と部下とによる目標設定面談、中間面談、期末面談といった面談のほうを重視しまして、人材育成と組織の活性化を図ることを、こちらのほうを主たる目的としております。

28年度は導入の初年度ということもありまして、係長、課長補佐、課長職の業績評価と能力評価を実施いたしました。

主査、主任、主事の職員は能力評価のみを実施し、従来の勤務評定制と並行して業績評価は試行年度としてきました。

まず、1月に、町長が、次年度の1年間の方針を全職員に周知しまして、その方針に基づいて各課長が各課の目標を設定し、課長補佐、係長が各係の目標を設定し、全職員の個人目標の設定につなげております。

なお、それぞれの目標設定の段階において、先ほども申し上げました上司と部下による面談を実施しております。

28年度の評価結果は、29年度、今年度の6月、今月分の係長、課長補佐、課長職の勤勉手当から反映されていきます。

また、昇給、昇格、人事異動等の人事管理全般に活用していくこととなります。

28年度の試行期間を終えまして、本年度は本格実施の初年度となっております。

幾つかの課題も、やはり運用していく中で見えてきておりますので、今後につきましてもそういった課題等を改めながら、新制度の運用を続けて、個人目標の設定を初めとする定期的な面談を通して、職員個人の仕事の成果や能力を公平かつ公正に評価し、その結果を本人にフィードバックすることによって、本人に対する上司の期待感をきちんと伝え、評価に対する納得性を確保し、仕事に対するモチベーションの維持・向上や、職員個人の育成につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） この1年の報告をいただきましたけれども、この制度は、いずれにしても口で言うほど簡単なものではありません。特に管理職には大変な負荷がかかるのかなと、自分の経験からそう思っております。

28年に質問をした折に、この評価制度の運用のポイントということで、私、自分の経験から2つ大切ですよというお話をしたんですけれども、1つ目が、きめ細かなコミュニケーションのフォロー、これが必要で、このためには、やっぱり面接

の進め方が非常に重要になるということで、今、先ほども言ってましたけれども、あと評価の一番は、やっぱり客観性や透明性の確保ということが、非常に、これを成功する、させないのポイントでございます。

そういう意味で、評価者が十分な訓練されていないと、少し違った方向になるというようなことを申し上げましたけれども、この辺の取り組み、28年度で特別何かやられたようなことがありましたら、お答え願いたいと思います。

○議長（古越 弘君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

先ほど幾つかの課題というふうに申し上げた中に、やはり評価者の評価するレベルの統一感というのも問題になってきております。

昨年度、評価者に対しての研修、外部の講師を招きまして研修をしてきたり、それで、なるべく評価者によって、課長によって評価に対してばらつきが出ないようにというような取り組みをしてきましたが、やはり施行してすぐ統一できるという状況では、現実ございませんでしたので、先日の課長会議の際にも、そういった問題点、提起されまして、やはりその辺の統一をきちっと図っていくというのが一番大事なことでありますし、やはり透明性と客観性というところで、製造業とか民間企業と違いまして、やはり、今度、主事ですとか、主任ですとか、そちらの職員に業績目標を立てさせる、担当している業務に対して5つ以上の目標を立てるところで、面談から行っていくわけなんですけど、やはり数字にして目標をあらわすというのが、業務によっては非常に難しいところがあります。

だから、回数ですとか、何月までにですとか、そういった回数や期限等をやっぱりきちんと個人のほうの目標を立てさせてという言い方はおかしいですけど、面談によって納得の上で、お互い納得した上で、個人個人が納得した目標を立てて、中間の面談というのも、実は28年度については、中間面談はやってもやらなくても、やっぱり大変な作業が、労力が、時間が伴いますので、できるところはやって、できないところはやむを得ない、当初と期末だけで最低限というふうにやってきたんですが、やはり途中で、その業務がどこまで進んでいるのかですとか、職員によっては、例えば、6月、7月までに、8月までにというような目標を立てたときに、業務の目標の1つが、もう前半の段階で終わってしまっているというようなこともありますので、やっぱりそれも中間面談の中で見直しをしながら、それもやっぱり

コミュニケーション、評価する側とされる側が、きちんと納得した上で修正していかなければならないとか、そういったさまざまな問題が起きてきていますので、そういった面は改めながら、よりよい制度にしていかなければならないというふうには感じております。

最終年度、年度末の能力評価のほうにつきましても、やっぱり項目、もう少しわかりやすくしっかり細分化したものを、一応、1つの項目に対して3つの評価レベルで評価、初年度はしたわけですが、3つしか設定しなかったのも、その上と下、中間、下との点数の差がちょっと大きくなり過ぎてしまって、不都合が生じているというようなところがございますので、その辺も5つぐらいの段階に細分化して、1つ上と1つ下との点数の差がもう少し少なくしないと、ちょっとの差で大きな点数の差になってきてしまうというような問題も提起されておりますので、そういった毎年毎年いろんな問題起きてくるかと思いますが、改めながら、よりよい制度にしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（古越 弘君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 今、いろいろ詳しくありがとうございます。

これは、職員の方がやらされていると思っちゃだめなんで、自分のためにやっているんだということを意識づけることが大切だと思います。

そして、ぜひこの評価制度が職員にとってプラスになるんだと、そして、やる気の醸成とか、そういったものが養われたり、ひいては業務の効率化につながるということでございますので、今後も力を入れて推進をしていただきたいと思います。

続いて、5番目の地方創生事業についてに移りたいと思います。

地方創生関連の質問につきましては、あらゆる場面で質問してまいりましたが、中心となるのが、平成28年6月と9月議会での一般質問でした。

地方創生事業は、町総合戦略に基づいて平成31年までの5年スパンの事業ですが、都度、PDCAサイクルを回すことが必要であります。

6月の質問の中で、事業全体の進捗が誰でも一目でわかるように、見える化をしていただきたいという提案をいたしました。

そして、9月議会の確認の中では、去年9月下旬までにはつくるというお約束をいただいたんですけれども、そこで、きょうは、その町総合戦略の現時点での進捗状況を、その見える化した進捗管理表に基づいて報告を願いたいと思います。

内容については、全体の事業数に対して完了した事業数、進行中の事業数、未着手の事業数、それと効果の検証がどうなったか、また、効果の検証の結果、どのようなアクションをとったか、要はP D C Aが回っているのかどうか、この辺の御回答をお願いします。

○議長（古越 弘君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、地方創生事業につきまして、お答えをさせていただきます。

地方創生事業につきましては、五味議員から、関連した質問を27年第1回議会から4度いただいております。

直近で御質問をいただきました28年3月議会以降の進捗状況等について、御説明をさせていただきます。

まず、既に完了しております地方創生事業有効性の検証について、お答えをいたします。

当町では、27年度、地方創生先行型と上乘せ交付分活用しまして、空き家バンク事業など8事業を実施しました。

また、28年度、地方創生加速化交付金を活用しまして、はつらつサポーターのN P O法人化事業、公共交通ニーズ調査など実施をしたところでございます。

この事業完了しました8事業につきましては、昨年12月に、まち・ひと・しごと創生有識者会議を開催しまして、外部評価を実施しております。

会議では、事業の実施方法につきまして、P Rが不足しているのではないかとか、こうしたほうが効果を高められるのではないかなど、さまざまな御意見をいただいたところであります。

今後も継続する事業ございますので、より効果のある事業となるように、いただいた御意見は各担当課と共有し、役立てるような形で進めてございます。

続きまして、御代田町総合戦略に基づく各種事業の見える化の進捗状況について、お答えをさせていただきます。

総合戦略の進捗状況を見える化するため、昨年度より、各課におきまして進捗管理表を作成をしております。

また、総合戦略と町の最上位計画である御代田長期振興計画との整合を図るため、この2つを1つの様式に記載できるようにし、32年度までにおける事業の現時点

までの進捗状況と今後の事業の流れについて記載をしてございます。

昨年11月に行いました29年度実施計画、ヒアリングからこの進捗管理表を用いて、各事業の進捗状況の把握と計画に基づく適切な事業実施に向けて、指示を行ったところでございます。

なお、この総合戦略の進捗管理の方法につきましては、まち・ひと・しごと創生有識者会議におきましても御意見を頂戴しております。

今年度は、昨年度作成しました進捗管理表を、より使いやすく、また、わかりやすくなるよう改善をして、適正な実施と改善に努めていくということにしております。

表自体につきましては、このような形で、一連の長振と総合戦略が一目でわかるような形で、事業の進捗率等をまとめさせていただいております。

大変申しわけありませんが、事業数ですとか、ちょっとここで発表させていただくようなことをしてきておりませんので、正確な数字は申し上げられませんが、こういった形で毎年の実施計画、そこでのPDCAサイクルをうまく活用できるような形で始めさせていただいております。

今後、このような、先ほど申しましたが、もっと使いやすくなるような形の改善ですとか、確実にこの事業を実施できるような形で、改善を進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古越 弘君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 今、考えていただいて、見せていただきましたけれども、この事業は31年までということで、5年スパンの、29年度はちょうど真ん中に当たる3年目になります。

そういう意味で、長い期間にわたるほど、ちゃんとタイムリーにレビューをしながら進めていかないと、時間だけがたってしまうということになりますので、ぜひ、今、答弁されたような方向でメンテをしながら、いい事業結果になるように進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

あと、拠点整備交付金事業について、ちょっと聞こうと思っていたんですけども、9日の全協の中での協議事項に上がっているということなので、ここでは省略をして、最後の6番目のマイナンバーカードの利活用をということでお伺いをいた

します。

これは、ことしの3月の一般質問だったわけですが、その中で町長の答弁は、マイナンバー制度そのものに対して、自身の認識としては大変否定的な御意見でございました。そのときの答弁書、ここに、ちょっとコピーして持ってきておりますけれども、この制度に対して、私は町長と議論するつもりはないんですけれども、私が言いたかったのは、国策としてやっていることで、御代田町だけが知らないというわけにはいかないもので、現に多額のお金、平成26年度から29年度、予算ベースですけれども、歳出が5,300万ですか、これに対して国の補助、交付金が3,400万、すなわち、この差1,900万というのは税金を使っていると、これをかけているわけですね。

だから、これを少しでも有効に活用して、行政事務の効率化だとか、業務品質の向上、ひいては住民サービスの向上と、こういったものを図っていただきたいという思いで申し上げたわけです。

これまでの発言では、前向きさがなく、どちらかという後ろ向きな発言ばかりだったような気がします。どうか攻めの行政ということでやっていただきたいなということで、改めて町長にこの辺のお考えを聞かせていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 申しわけありません、認識は全く変わっておりません。

○議長（古越 弘君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） いろいろな便利なツールを有効に使おうとか、そういう認識はないということなんでしょうか。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この制度そのものの国における目的は、国民の資産であるとか、そうしたものを管理して、それによってきちんと納税をさせるとか、この制度の目的そのものが国の都合によるものですので、それから、このマイナンバーというものを、また、例えば、町がこのカードをいろんなことに利用できるようなシステムを組み込んだ場合に、マイナンバーカードは、非常に、身分を示せる重要なものを持ってますので、それを他のものと組み合わせることによって、このマイナンバー

のカードが悪用されるですとか、不正に使われるというようなことになったら大変なことになりますので、そういう意味からすると、いろんなものを組み合わせていくことは、どちらかというところ危険な状況になるのではないかとこのことを心配しております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 心配はよくわかるんですけど、これ以上はあれですけど、ただ、マイナンバーについて、やらされているということではなくて、これは国民の、しようがない、もう決まったことで、もう義務としてやらなきゃいかんことなので、有効に使っていただきたいという思いなんですけれども、私も実はこの間、やっとなんか手に入れたところなんですけれども、セキュリティーなんか見ると、かなりガードが、7つぐらいのガードがかかっているとか、いろいろありますので、それと、前にも言ったけど、マイナンバーそのものと、マイナンバーカードとで、カードの中身っていうのが違って、本当に大切な部分というのは、そんなに表に出るものじゃないと思っています。

もちろん行政では全部見れるんでしょうけれども、そういうことで、ここでいろいろ議論してもしようがないんですけれども、私の思いとしては、うまく使っていただきたいなということなんですけれども、町長がそういうお考えだということであれば、それはそれとして受けとめておきます。

そういうのをうまく利用するというのは、今、人が足りないとかっていうお話もあります。さっきもちょっと出ましたけれども、職員が5人ほど不足していて採用をかけていると、何か38人ぐらい応募してきたと聞いたんですけれども、これはこれで足りない分は補充すればいいと思いますけれども、いろんな仕組みというものをつくっていった中では、前回も申しましたけれども、やっぱりそういうものをうまく利用して、少人化を図っていくということが、やっぱり、これは行政の事務でも同じだと思うんですよね、製造業だけじゃないと思います。

そんなことで少人化が図れば、そのあいた分を活人化として生かしていけると、そうすれば職員の不足もある程度は、その業務の工夫で補えていけるんじゃないかという気持ちで申し上げているので、私の意見として聞いていただければ結構なんですけれども、そんなことでしつこく聞いております。

それでは、最後の、通告２番目のＳＮＳによる情報発信についてということに入らせていただきます。

通告に従いまして、まず最初に、町長はツイッター等で情報発信をする予定があるかということでお伺いしたいのですが、もう言うまでもなく、ＳＮＳはソーシャルネットワーキングサービスの略で、会員制のウェブサイトを通じて、ユーザー同士がコミュニケーションできるサービスのことです。

近年、急速に広がっておりまして、特に若い世代にとっては、今や生活に欠かせないツールとなっているようでございます。

また、最近、大きな選挙ですけれども、アメリカの大統領選挙なんかでも、トランプ大統領のツイッターは話題を呼びましたし、ついこの間行われたフランスの大統領選挙なんかでも、ツイッターとか、ユーチューブとか、インスタグラムなんかフルに活用されているというようなことが、新聞によく載っております。

身近なところでは、公的機関のＳＮＳの活用事例として賞賛されているのが、佐久市長の柳田市長のツイッターがあります。

これは２０１４年の２月１５、１６の例の大雪のときにツイッターを活用して、佐久市民から被害状況に関する情報提供を募り、それを確認して各方面に指示を出すなどの対策をとったということで、この対応が、いろいろ、ネット上でもそんなんですけれども、高く評価されていると、こんなような事例もございます。

近隣の首長さんや県議員の方なんか、結構やっている方が多いんですけれども、茂木町長はＳＮＳをやる予定はあるのかどうかお願いします。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） すみません、やるつもりはありません。

○議長（古越 弘君） 五味高明議員。

○３番（五味高明君） やるつもりがないのに、これは無理にということではないし、私もやっていませんのであれですけれども、じゃあ、やるつもりはないということで承っておきます。

続きまして、２番目の投稿者が特定できないツイッター情報をどう考えるかということで、これも町長にお伺いしたいと思います。

ツイッターは便利なツールである一方、使い方を間違えると大きなトラブルを招く危険性もあるわけです。

ここで、ユーザー名からでは誰が誰だか特定できないツイッターについての質問なんですけれども、実は、私も、今、言いましたようにツイッターはやっていませんが、プロフィールページ、これはスマホとかパソコンで閲覧することができます。それを見ているだけなんですけれども、（発言する者あり）何か言いました。

御代田町の町政や議会のことがツイートしてあるアカウントを見たんですけれども、内容から察して内部の人ではないと知り得ないようなことがつぶやかれており、真偽はもちろんわかりませんが、多分、役場内部の人かなというふうに想像しております。

つぶやきの内容が、町の印象として決してよいものでもなく、また、町のイメージダウンにもつながるようなツイートが数多く入っているということで、町長がこれを見たことがあるのか、見たとしたらどう感じたかお尋ねします。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） そういうことについては見ておりません。

それで、この問題について、こうしたものをどのように活用していくのかということなんですけれども、町長として、こうした情報発信をするという考えは持っておりませんけれども、町行政としてこれを活用していくということは、十分やるべきだと思っています。

なぜかといいますと、町長としてさまざまなものを発信した場合に、町のさまざまな事業であるとか、政策であるとか、こうしたものを仮に発信してしまうようなことがあれば、それは非常にまずいのではないかと考えています。

行政として、例えば、クライנגルデンのラウベの募集などを情報発信して、それは成果を出していますけれども、こうした情報発信は大いにされるべきであろうし、町としては行うべきであろうと思っています。

それから、この問題の場合に、要するに投稿者が特定できない場合が、非常にそういう内容になっておりますので、それで、例えば町で町長へのメールというのがありますけれども、この町長へのメールにつきましても、住所、氏名でありますとか、電話番号でありますとか、そうした個人が特定できるメールについては、返事をさせていただいておりますけれども、本人が特定できないものについては、行政としてはちょっとお答えすることができません。そのことだけは、明確にしておかなければいけないかと思っています。

また、広報やまゆりに、「ようこそ町長室へ」ということで、毎月、書かせていただいておりますが、これも政策だとか、事業とか、実績とか、こうしたことにかかわることについては、ここには一切記載しないということにしております。

そうではなくて、あくまでも町長として、日常生活を生活している中で感じたことだとか、そういうことをあそこについては書いているのであって、町長として、本来、いろんなことというのは、行政として発信されるべきだろうというふうに思っておりますので、その辺は区別をして考えております。

そういう理由から、SNS、その他については、私としては活用しないということが理由であります。

以上です。

○議長（古越 弘君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 最初の答弁の中で、私はやりませんと言って、ちょっとがっかりしたんですけれども、その後、町として利用するというのを、今、お伺いして、また、町長がどういうふうにご利用していこうかということも伺ったわけでございますけれども、それはそれで一つの方針のもとでやっていただければいいのかなというふうに思います。

あと、特定されてないアカウントのあれというのなんですけれども、それ、見ていないということであれば、感想を聞くわけにもいきませんし、それは、もちろん私も匿名のものが正しいとか何か思っているわけじゃないんですけれども、少なくとも、それが、ばあっと拡散されるということは、町の印象としてもよくないし、そういったものに対策をとることがいいのかどうかというのは別なんですけれども、いずれにしても、実はこのアカウントは去年の12月1日で削除されて、きょう現在はもう見ることはできなくなっています。

ただ、ある期間のものであれば、私、コピーとってありますので、もし見ようとすればお見せできますので、見ていただければと思います。

今後の、それはなぜかという、どんなことが書かれているかということを知ることによって、今後のマネジメントとして、どうしていけばいいかの参考になるかなという意味で申し上げますので、御承知おきください。

あと、もう一つ、実は2つあって、もう一つは現在も見ることができます。これは去年の12月に投稿されたものです。その中で、ちょっと、今回、一連のいろん

な役場の中のこともあるんですけども、気になったつぶやきとして、「結局ね、職場に不安を持っていたりしても、職場じゃ言えないし、でも、言わなきゃ自分もどうにかなってしまうんだ……」中略ですけど、「だから、卑怯かもしれないけど、こういう場つぶやくしかない。自己満足かもしれないけど、そういうことなんだ。」と、こういうつぶやきがございました。

多分察するに、気の弱い孤独な人が書き込んでいるんだろうと思いますけれども、このツイッターを読んでいて私が感じたのは、職場のコミュニケーションがとれてない、不足しているんじゃないかなというような気がしております、内部にこういう考えの人がいるというのは、少しでも是正していくべきなのかなということで、先ほどの人事評価制度のお話をさせていただいたんですけども、やっぱり職員とのコミュニケーションをとるという意味で、面談とか、そういったものを重視した中で、部下が何を考えているかというものをやっぱり吸い上げていく必要があるのかなというふうに感じたので、ちょっとこの場で述べさせていただいたんですけども、それで、もう一つ、やっぱりコミュニケーションという意味では、私としてはこの間あった第2の産業経済課事件とか、メンタル休業者を出さないためにも、ぜひこういったコミュニケーションをよくとっていただいて、職場の中の活性化に向けてやっていただきたいなという私の思いで述べさせていただきました。

これについて答弁求めませんが、こんなことで時間もあれですから、以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

4年間にわたりまして、私の一般質問に対しまして真摯に答弁をいただきました町長を初めとする町部局の皆様、心より敬意を表して全てを終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（古越 弘君） 以上で、通告3番、五味高明議員の通告の全てを終了します。

通告4番、井田理恵議員の質問を許可します。

井田理恵議員。

（2番 井田理恵君 登壇）

○2番（井田理恵君） 議席番号2番、通告4番、井田理恵です。

任期満了前の終わりの一般質問です。私は通常どおり、新たに、今、喫緊で課題と捉える具体的案件などとあわせ、最後ですので、町民の安全確保へ願いを込め、現況を踏まえた町長の政治的発信について、御自身の見解を伺います。

3件あります。

まず、町民に信頼される公職人であるために臨むべき姿勢とはということで、私たち公職につく者は、その職務遂行において公の責任を負っています。日々の努力があり、時に凶らずもそれが欠如し、支障を来すことがあってはなりません。

町長の議会冒頭のあいさつで、このたびの職員の不適切な事務処理への謝罪がありました。新聞報道もされました。この件につきましては、町民の多くが知ることとなり、避けては通れない案件でございますので、上げさせていただきました。

責任者の町長のみならず、私たち議員も、町民の方々からは一枚岩として、心配やお叱りを受けることにしっかりと捉えています。

現況も踏まえた上で新年度となりました。新任、新役職、新規職員、ベテラン職員に対し、育成指導、研さんの機会をどう効果的に行っていくか伺います。

○議長（古越 弘君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） それでは、私のほうから職員研修等につきまして、お答えをいたします。

総務課では、前年度、毎年、前の年度、前年度中に次年度、次の年度の職員研修計画を策定いたしまして、新規採用職員、中堅職員、係長、課長といった職責ごとの研修のほかに、業務ごとの専門研修や接遇、先ほどもちょっと出ましたメンタルヘルスといったさまざまな研修を計画的に実施しております。

幾つか具体的に申し上げますと、まず新規採用が内定している者を対象として、年度前の3月末に、オリエンテーション形式で各課の業務内容を各係長等が説明しております。

採用後の4月に、市町村職員研修センターが実施しております新規採用職員の前期研修に参加し、9月にはこれの後期研修というものに参加しております。

中堅職員、係長、課長職につきましては、同じく研修センターが実施しております職責別の研修会にそれぞれ参加しております。

また、市町村職員中央研修所、千葉にあります市町村アカデミーと通称言われているところがございますが、こちらなどが実施している業務ごとの専門研修には、各課の担当者が、それぞれ都合をつけて参加しているほか、説明力向上研修、コミュニケーション研修、コーチング研修、政策形成研修、折衝力・交渉力研修といっ

た各種の特別研修には、全職員が少なくとも1回は受講できるよう、複数年の予定を組んで計画的に参加してきております。

平成28年度からは、不定期ではございますが、月1回を目途に、町独自の職員スキルアップ研修としまして、町職員自身が講師となって、自身の業務に関することや、自身が参加してきた研修内容の報告等を行うことによって、全職員の情報共有を図ってきております。

企画された研修会に、職員が単に参加しただけでは何も身につけません。近年はOJTなどの重要性も言われております。

研修してきた内容を課内や係内の職員間にきちんと伝えることによって、本人の復習や情報共有につながるため、当町においてもOJTを重視してきております。

今後につきましても、毎年研修計画を策定しながら、各種の研修会に参加してまいります。

また、先ほどの五味議員の一般質問にもお答えいたしました。新たな人事評価制度につきましても、上司と部下とによる定期的な面談を続けながら、効果的な人材育成につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 今、井田議員から御指摘がありました。

議会の場として、私としても町民の皆様におわびを申し上げなければならないというふうに思っております。

今回の産業経済課職員の不適切な事務処理に対する処分につきましては、町民の皆様または観光協会などの諸団体、議員の皆様にも御迷惑をおかけし、町の信頼を失墜させるという事態になってしまいました。このことについては、心からおわびを申し上げさせていただきます。大変申しわけありませんでした。

今後はこのようなことが二度と、重大な不祥事が発生しないよう、気を引き締めて取り組んでまいりますので、よろしく願いをいたします。

今、研修の話がありましたが、不正とか不祥事をどのように、起きないように対応するのかということにつきましては、2点あるというふうに思っています。

一つは、人間をつくるということと、もう一つは、その仕組みをつくるというこ

とかと思っています。

過去に国において、汚職防止についての留意事項という通知が出されておりました、不正や不祥事をどうなくしていくのかと、そういうところに書かれているのは、汚職防止の基本は、職員が全体の奉仕者としての自覚をもとに、一切の不正を受け付けられない組織体制を培うことだというふうに言っております。

私もこの役場の組織と職員を、どのような方向に導くかということにつきましては、全体の奉仕者であるという基本的な立場をやはりきちんと認識、共有することだと思って、そういうことも朝礼などでも繰り返し行なっていました。

そういう努力もしてきたわけですが、残念ながらこのような不適切な事務処理という、大変重大な事件を起こしてしまったということにつきましては、責任者として深く反省をしているところであります。大変申しわけありませんでした。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 町長からも、今、真摯なお言葉がありました。

ただ、それに対する、これから人間をつくる、仕組みをつくるということで、柱のようなものをお答えをいただきましたけれども、事務方においては、それにつきまして今回の確認ですけれども、今、示された中に今事例のような事態への有効的な具体策ということは、今までなかったような具体策というのは盛り込む予定なのか、また、新たな教育プログラムとして、何かそういう研さんの場というのがあるのか、教えていただければありがたいです。

○議長（古越 弘君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） 今回の事態に特化した新たな研修制度というものは、特に効果的なものが、特効薬があるかなということ、なかなかないのが実情ではないかなと思います。

先ほど申し上げました、これまでもさまざまな職責や業務に応じた研修は、ずっと過去から引き続き行っているわけですが、やはりこういった事態がその中でも起きてしまうというところで、今回のことに特化した効果的なプログラムというものは、なかなかないというのが実情でございます。

もう一つ、仕組みをつくるというほうにつきましては、先ほど町長からも話がありました。国のほうにもいろんな、その不祥事の事態に応じて法律や制度や政令ですとか、省庁からの通達等が出ておりますので、そういったものについては周知を

図っていきながら、こういった場合が起きれば、起きた中でのまた対応策というの
も定められておりますので、それを適用していくという形になるかと思えます。

今回、公金外現金の取り扱いというところで、今回の件については、原因とい
うか、その会計というところにも問題であったわけですが、公金外現金の取り扱い
要領というのは今までもあったんですが、なかなかやはりチェック体制といいま
すか、相互のやっぱり監視といえますか、そういったものがされてこなかったとい
う部分もあり、そういった部分を強化するために、企画財政課への報告義務ですとか、
企画財政課のほうでも公金外現金であってもきっちりチェックを入れていくと、何
月と何月というような月を決めながら、定期的にチェックを行っていくというふ
うに改めて、ことしの4月1日から改めることといたしましたので、そういった仕
組みについては、やはりいろんな不備が運用していく中であるかと思えますので、
日々、よりよい仕組みになるように改めていかなければいけないというふうには考
えておりますし、具体的に改めてきているというものも現実にはございます。

ただ、仕組みをつくった、人を研修したからといって、本当にゼロになるかとい
うと、やっぱり厳しい部分は、難しい部分はあるかと感じておりますので、やはり
運用していきながら、改めるべきところは日々改めていきながら、よりよい仕組み
となるように、こちらのほうも考えていかなければいけないかなというふうには思
っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） いかにか公職についている公務員であろうと、やはり人ですので、
今、五味議員や前日のいろんな質問の中にもありましたけれども、やはり昔は製造
業とか、そういった職業の中で、非常にメンタルがなかなかデリケートなことで休
職とか、そういったようなことがありましたけれども、今、私で思うのは、やはり
事務職、特に公務員であっても、外との外折衝やいろんな、中だけの仕事ではない
ことが、本当に議会に入りましてわかりました。本当に精神、神経を使うお仕事で
あるということを認識を新たにしました。

そんな中で、やはり皆さんが、人にはそれぞれがいろんな特性があるし、長所が
あると思うんです。私がさきに述べましたけれども、日々、一生懸命このことは、
私は誰にも負けないとか、そんなことというのは、必ず誰しもあるはずなんです。

だけれども、そうじゃない、その1つのことが、なかなか滞っていることが、と

でも大きな重大なことになったりする。しかし、なぜ、それができなかったのか、そして、そのできない原因は何なのかということ、やはり職場の輪の中でしっかりと育み合っていくという、今、なかなか人づくりや組織ができて、仕組みができて、それがクリアできないというのは、そういうことではないのかなというふうに、今、ふと、ちょっと感じました。

ぜひ、しっかりとわかりましたので、進めていただくよう願うところであります。なお、この質問に当たって、ほかの根拠、ちょっと補足させていただきます。

日本の有効求人倍率は1.48倍です。ここの、当長野県でも、最新、長野労働局5月30日公表によれば1.52倍です。

ほとんどの人は、その資質から選択の幅により、ほぼほぼ何らかの仕事につけます。そんな中でも安定性からか、公務員志望が年々増加し、人気職業ランキングは世代別1位から5位を常に下りません。今や憧れの職業なのです。

当町にも正職、臨時公募に対し、多くの希望者があると聞いています。先ごろも中途採用者若干名に対し、約1.3倍の競争率の選考があったと聞きました。難関突破の新入庁者へは、ぜひその意義と責任を説いていただきたいこと、そして優秀な現役職員の皆さんには研さんを継続しつつ、高いプライドを持って、この新たな戦力をよりよく導き、ともに町の力になる仕事のパフォーマンスへ実りをつけてほしいと強く感じるからです。

参考にしてもらえればと、もう一つ。先日、初めて南・北小学校の運動会が秋から春に変更され、一日観覧しました。年度始まり間もない時間の中、児童生徒が本当に心を一つにして、圧巻の演技と、そして競技を見せてくれました。

最中、いろんな町民の方からお話を聞いた中で実感したのは、子どもであっても、児童生徒、保護者、地域の個人がほかとのつながりや一人一人が、その一人一人が力をしっかりつけていくために、早い段階で臨むことが有効性が高いということでした。

これには賛否両論あると思いますけれども、非常に思った以上に新しいチャレンジ、いろんな方法論というのはいろいろ試してみるものだなと私は思いました。ということでした。

縦糸と横糸の糸のつながりをぴんと張って、温かい中にもめり張りある職場を創造されますことをよろしくお願ひしたいところでございます。

より現場に近い町のサブリーダー、番頭さんとして、副町長にその意気込み、所感をお聞きしたいと思います。

○議長（古越 弘君） 渡辺副町長。

（副町長 渡辺晴雄君 登壇）

○副町長（渡辺晴雄君） お答えいたします。

まず、お答えに先立ちまして、今回、不適正な会計事務処理ということで職員の処分に至りまして、議会の皆さんに大変御迷惑をおかけするところがありました。町民の信頼を失ったということで、深く反省をしております。再発防止に向けて最善を尽くしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

町役場にとりまして、やはり職員というのが一番の宝ではないかと、人材こそが宝ではないかというふうに考えております。

その意味で、健康管理とともに研修というのが非常に重要なものではないかと思っております。

研修に当たりまして、日々、いろいろな場面で、いろいろな注文をつけているところではありますけれども、やはり日常的なそういったOJTも含めまして、研修によって職員が力を伸ばせる部分というのは、まだかなりあるというふうに感じております。

そういう意味合いで、職員の力をスキルアップを図って、さらに町政の発展につながるような、そんな行政ができるようにしてまいりたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

次に入ります。

要旨は事前にお知らせしてありますので、お答えいただければと思います。

まず、町長は、首長として、国への発信には冷静で現実感あることを期待しますが、お考えはということで、その要旨としては、緊迫する国際情勢の中、特に東アジア周辺の防衛状況は緊張感を増しています。朝鮮半島において有事勃発リスクが高まる今、4月に防衛庁国民保護・防災部防災課から、各都道府県下に通達が出されました。

そして、それを受けて、5月10日付で、町から弾道ミサイル落下時の行動につ

いてが回覧されました。

町民の安全安心を確保する使命において、自然防災も含め、しっかりとした国との信頼、連携が必要と考えます。いかがでしょうか。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） すごく難しい質問をいただいたんですけども、地方自治体の役割は、住民の安全、健康、福祉を保持することということが、地方自治法に明記されております。そういう視点から、こうした問題についても取り組まなければいけないかと思えます。

例えば、今、すみません、北朝鮮情勢、その他については、国防とか外交とかにかかわりますので、これは地方自治体の役割ではなく、国の役割ですので、おっしゃっている防災ということは、当然、私どもの大きな仕事でありますので、国との関係ということについては、3.11以降、私どもとしては自衛隊に対しても関係を深めております。

例えば、消防出初め式の際に来ていただくとか、これはここ何年かのことです。それから、町が行う防災訓練ですか、こうしたところにも自衛隊にも来ていただいて、活動の内容を町民の皆さんにも知っていただくというような取り組みをしております。いずれにしても災害、その他、対応する場合には、大規模な場合には町だけではできませんし、県だけでもできません。

国の力をもってしかできないというふうに思っておりますので、十分その点を留意して取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 例え町長であっても、思想信条はもちろん自由であり、内心に関与するものではありません。それは、さまざまな考えがありしかりと当然、私も考えて捉えていますし、常々、過去にも申しております。

あえて、ここで上げましたのは、昨今の現状を鑑みて、長としての公の発言に政治手法上、心配が生じたためです。

議会定例会の招集あいさつへフォーカスしますと、私が議場でじかにお聞きしたこの4年間では、平成25年12月議会、特定秘密保護法案、絶対反対、それから、同3月は大雪のことがありました。今、自衛隊の関係を深めてくださっているとい

うことは、本当にありがたいことです。

ただ、これは国の制度上、そうするよという、多分、御指示があつてのこと
も入っているかと思ひます。その中でやはり、その発信の中で文言が見つからない
んです。

続けて、平成23年3月、安保法制、絶対反対、原発、絶対反対、それから、
12月議会では、オスプレイ、絶対反対、あの飛行に対して反対、本当にこれは皆
さん、心は自由であるし、信じるものも自由であるし、町長が所属するお立場でも、
私は理解します。さまざまな考えがあつてしかりと思ひます。

ただ、それに対して長という立場で、今、このような情勢の中で懸念するといふ
意味でございます。

少し心外のことがありましたらお許しください。

それに対して、私は、今、ほかの近隣町村の首長の過去、自分が議員になつてか
らの4年間を全て調べさせていただきました。

佐久市長は、平成28年9月で、熊本地震後の県・国と共同訓練、防災訓練をし
たときに、自衛隊に非常に、ともにして、非常に有事のときの防災的な感覚を新た
にした。そして、6月では中部横断自動車道へ、国の石井国土交通大臣などに要望
活動を行った。所信表明の中でも、何回かこういう言葉が出てまいります。

軽井沢町におきましては、藤巻町長ですか、やはり天皇陛下との、軽井沢町は皇
室と深いかかわりを、もうそれこそ持つ市でありますし、町全体が敬いの心にあふ
れています。国際観光都市、不交付自治体、G7を初め国際会議等、政府要人との
つながりという盤石な基盤を持ち、これに対し、町も国に対し、誠意を尽くし発信
しています。

そういうメッセージで、いろいろなところで、一つは長として、それから個人と
してさまざまなお考えもあると思ひますけれども、そうした何かに絶対的に反対を
するというような強いネガティブなメッセージは、残念ながら見当たりませんでした。

それでも、これまでは有事がなかったんです。有事とは、国際紛争に直接巻き込
まれる危険性です。化学兵器を搭載したミサイル攻撃ありの、話し合いでは解決で
きない北朝鮮のような国などに対して、国は、今、日米防衛協定に基づいた国民の
安全確保のための防衛行動を必死に行っています。

先ごろ、お声がけをいただき、永田町へ出向き、加藤勝信内閣府特命大臣、茂木敏充政務調査会長から多くの聞き取りをしてきました。中でも、防衛に関して、事態に対して、強固な準備体制、万全を期す努力をしているかを聞いてまいりました。

私も、一地方議員ですので、国へは代議士を出しております。それぞれの考えも、国へ対する考えも是々非々でいいと思っています。是々非々であります。

しかし、今、このような現況の中で、これまでは、通常時では否定的な発信をし、いざというときだけ助けを求めるのは、少し道理に合わないのではないかと心配をするところなんです。浅間山の火山防災もあります。

長の公の発言は見られていると言われていています。有事とあわせ、同じ事態が複数地域に起こった場合、不条理な優先順位がないことを切に願い、杞憂に終わることを望んでいます。

立場上、諸事情はあるかとお察しします。ただ、町長として3期を務められ、信頼を受けた人望ある茂木町長ですから、そこはその場に応じた抑止力を兼ね備えた柔軟な発言をお願いできればと思いますし、そのようなこともできるのではないかと思います。

よく答えを求めろと言われてます。事例によります。根幹にかかわることに白黒つけられないこともあるので、私が求める根拠を示し、納得点がわずかでもあれば、みずからの意思での行動の参考となれば、一つの意義であると考え、この質問は終わりとします。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 井田議員が御心配の点は大変よくわかりました。

ただ、私どもは地方自治体として、日本国憲法では地方自治ということが重要な柱となっておりまして、国に対しては是々非々という立場ではなくて、異議ありということについては、物を申し上げるというのが地方自治の立場です。

私たちは、決して国の言いなりになる機関ではありません。そういう意味で、私は、今、地方自治というものが、今のような確かに御心配の中で、だんだんその地方自治というものが非常に狭められている。国によって、本当に左右されていくという状況があるということを危惧しています。

したがいまして、私の考えとしては地方自治を守るという、そういう視点で行っています。

また、議会の皆様も同様で、意見書なりで、町民の皆様にとって不利益なことであつたりするならば、意見書という形で出されていらっしゃるかと思しますので、それは同様のことかと思ひます。

それは、国の将来を考える公職にある者としての発言とお考へいただきたいと思ひます。

例えば、最近では、防衛省の北関東防衛局に、柳田市長と私と佐久穂町長と小諸の市長で要望に行きました。

その内容は、米軍のジェット戦闘機による騒音問題という問題があつて、これについては地域住民の平穩な生活を脅かす事態になっているというようなことで、こういう要望も実はしております。

そういうことで、特に、私は町長という立場において、町民の皆様の暮らしに、生活に、重要な悪影響を及ぼすと考へられるものについては、発言しなければならぬかと思ひております。

その問題と国からの補助金がどうなるかとか、またこれは別問題ですので、この間、見ていただければわかりますように、厚生労働省の関係でも、国から3億5,000万円というお金をいただいて、世代間交流センターもつくりましたし、今、議会招集のあいさつでも申し上げましたとおり、役場庁舎に対する財政支援についても、これも受けられるように総務省にもお尋ねして、認可になるように働きかけも当然しておりますし、今回の道路建設に対しても、国からの非常に大きな予算配分もいただいております。

それはそれとして、私としては全力を尽くして取り組んでいきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 論点が少しずれましたけれども、お金の件に関しましては、私も、以前、本当に町長のお尻をたたき、生意気なような真似をさせていただきました。

でも、町長はいろいろやはりトップとして、トップセールスということで上げさせていただきました。なかなかそういったことの状況の中で、非常によく動いてくださいました。

ただ、その中には、その先には、ここでは申し上げませんが、国のほうでも、やはり町長とはちょっと違う党の代議士も頑張ってくれている。皆さん、やは

りそれぞれの立場で頑張ってくれています。ですので、やはり町長もよく行動されました。

ただ、国の交付金というのは、私も国に何回か行かせていただきまして、小諸市などは学校を建てる交付金の率が非常に高かったり、そういったことも切りがなくあります。

ですので、国の事情や情勢によって、今までうちが3割ぐらいしか出てなかったところが、5割出ているところもあります。

ですので、やはりそれはいろんなスパンの中で見ていって、そんなに、だから差はないんだというふうにおっしゃるのは、それはそれでまたいろんな人の努力があって、そういうことがなされたということで私も納得します。町長もよく動いた。

ただ、その中で、今、言っているのはお金のことでなく、ここ、今、思想信条にかかわることですので、多分それがお答えだと私も思います。

ただ、そういったことの中で、政治も人がやっていることですので、同じ被害や、そして、その町、それぞれ市町村、近隣でも、また国に対する貢献度、いろいろまた変わってきます。

ですので、その辺はシビアに見て、抑えられるものがあれば、抑えていただければありがたいなと思いますし、決して町長の思想信条を侵すものではありません。長としての政治的発信ということで、お話をさせていただきました。

それでは、次に移ります。

平成29年から、最後になりますけれども、検討終了とされた案件と、喫緊の課題案件のその後の検討結果について伺います。

まず1つ目、駅前周辺整備計画について、町の玄関口である駅周辺は、一部町民参加の意見聴取も行った結果、現況のままとなっています。

利便性などについて、将来に向けた整備再考について伺います。

まず1点目、お願いします。

○議長（古越 弘君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、御代田駅周辺地区の整備についての、駅前周辺整備計画についてのお答えをさせていただきます。

御代田町駅周辺地区の整備につきましては、現在から10年前、平成19年度に

まちづくりワークショップを設置をしまして、御代田駅周辺地区の将来像やまちづくりビジョンについて検討をいただき、御代田駅周辺地区まちづくりビジョンの提言をいただいたところでございます。

提言では、御代田駅を中心としましたにぎわいづくりとしまして、駅前開発事業、商業活性化対策事業、観光宿泊施設整備事業、イルミネーション事業などの12事業につきまして、御代田駅の利用環境の向上と安心して通行できる交通体制の構築として、御代田駅の南北自由通路整備事業、また、南口、北口の広場改良事業、道路の安全性向上事業など、8事業について提案をされてございます。

この中では、行政主導で行うもの、また、民間主導で行うもの、共同で行うものの区分けもされてございます。

また、同時に、まちづくり基本計画作成業務が当時の建設課で発注をしております、平成21年度から実施をしまして、まちづくり交付金事業で実施する事業の検討にも使わせていただいたものであります。

第1期のまちづくり交付金事業では、駅前公衆トイレの整備のほか、栄橋のかけかえなど、駅までの道路、歩道の整備を中心に事業実施がされました。これは実施可能な事業の選択と、優先順位をつけ、事業を実施したものでございます。

利便性などについて、将来に向けた整備の再考はとの御質問ですけれども、現状の駅前を見ますと、当時の提言書にもあるように空き店舗も見られ、元気に乏しいものと感じており、大きな課題があると思います。

現状では、駅前の再開発や整備などのハード事業の具体的な計画はありませんが、まずはハード事業ありきではなく、また、行政だけではなく、駅前の活性化について、検討をしていく必要があるものと感じております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） ただいま課長から説明をしていただきましたとおり、平成19年から20年に、将来へのまちづくりビジョン作成を目的に、各種団体代表者による住民参加型ワークショップが5回開催され、提言書の形でまとめられました。

私も参加し、その後、10年となりました。平成19年ですから、本当にことしで――20年にまとまったということですので――約10年ですね。

以前、別の質問の関連で、当時、担当課長のお答えが、車社会になり、駅そのも

のの利用者が限定されてくる。駅自体の整備は難しいというニュアンスのものでした。

提言のまとめでは、そのとき、しかし、10年前の提言のまとめでは、提言2として、御代田駅そのものを中心としたにぎわいづくりというのが、駅周辺の中で、駅周辺整備の事業については、今、これまでしてきた結果としてお話をいただきましたけれども、駅前再開発事業というのが、提言2として、御代田駅の商店街は空き店舗も見られ、元気に乏しいことから、御代田町の玄関口の一つとして活性化させるために、再開発事業の検討が必要であると考えますということで、やはり2の一番最初のところに出てきました。

それから10年ということで、北側地域も新庁舎建設に伴う文化拠点再開発、やまゆり工業団地跡ホテル計画など、民間力が機動する、経済と人の山が動き始めます。状況が変わります。

駅そのものの利用者は、資料をいただいたんですけども、大体1万人ほどふえているんですね、資料、そちらにありますか、ないですよ、実際10年前よりは減ってないで、増便の傾向もあるんですけども、ふえているんですよ。細かい数字というのがありましたけれども、実際には1万人かな、とにかくふえています。

そういった状況を鑑みて、住民の利便性も含め、どう捉えますかと再質問したかったんですけども、今、もう少し何かつけ加えて言っていただくことってありますか。

○議長（古越 弘君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） 現状のしなの鉄道の利用状況につきましても、去年は真田丸効果、その前の年ですかね、長野の善光寺の御開帳の効果なんていうようなことで、大分、利用者数が伸びた傾向がございました。これもその効果だけではなく、増便をしている効果というものが、わずかずつではありますけれども、駅を利用しただけのお客さんが、安定していただけるというような状況があらうかと思えます。

こういった状況もある中で、確かに御代田駅は御代田町の玄関口というような状況があって、先ほども申し上げましたが、ちょっと現状では寂しい状況がございます。

ハード事業だけではなくて、こういった状況を打破するには、やはりソフト事業

というようなところも、まずは考えていかなければいけないのかなというふうに、私自身は思うところでございます。

行政だけでなく、各種団体等にも、こういった状況を踏まえた上で検討をしていく必要があるというふうなふうに、私自身では考えているところでございます。

以上です。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 今、失念しておりました平成18年度の御代田駅乗降者は、19年が45万1,338人に対して、微増していきまして、微増というかふえていきまして、だんだんふえていきまして、平成28年度では55万6,054人です。

増便したということは、やはりその必要性があるから増便したのであって、また、今、町長がよく言う人口増加というか、いろんな移住・定住の促進も図る意味で、私もこの間、しなの鉄道、新幹線に乗るのに利用させて、そういうことを言い始めてから非常に意識して乗り始めました。

やはり若い人が、非常に通勤というか、朝の、時間帯、偏るんだと思うんですけども、高校生だけでなく、やっぱり軽井沢に就業している人もたくさんいますので、そういった感じで、やはり車、マイカーじゃなくて電車で来るようにというお達しがあるんだと思います。

ですので、人がふえれば電車も利用されるし、北と南、南北通路、いろんな問題が、課題が、要望も求められていますし、公共交通について、高齢者の方がどのように、電車もこれからまた使っていただければいいという希望も込めて、ぜひ検討をして——ちょっと、今、気になったんですけど、ソフト事業というのは、課長、あっ、いいです。これは駅を、例えば、再開発するというのは、ハードの事業だと思うんですけど、そのほかのソフト事業というのは、何か、今、私、いいです、いいです。

もし、あれだったら、これ、私はとりあえず再開発というか、希望として、いろんな意味で、ハード事業についてお願いをしているという、町民の方の声もまだまだふつつつとありますので、将来的な展望として、ゼロではなく、また見通しを立てていただければという意味でよろしいですかね。はい、わかりました。すみません。

それでは、最後に移ります。

大きな課題ですけれども、検討の視野に入ることを希望します。

そして、最後に細かな案件ですけれども、住民の方にとって喫緊の案件で結びます。

町民と議会の語る会、笹沢議員、私への問い合わせ、要望が幾つかありまして、笹沢議員からも、ぜひ一緒にちょっと上げてくれないかということで、細かなことかもしれませんけれどもありました。

あくまでも、これも要望ですから、検討の参考ということでいかがでしょうかということで、交通弱者対策のタクシー利用券の内容検討につきましてということで、以前に同僚議員からも質問があったと思うんですけれども、その後、どういった検討がされているのか。

高齢者の運転への不安、免許返納の増加に向けて、その利活用にさらなる調整が期待されています。

検討結果は、今、どうなっているのでしょうか。その内容についての説明は、今の内容についての説明もあわせて言っていただければ、ダブらなくていいかと思うんですけれども、したほうがいいですか、今の状況を、私が把握している。（発言する者あり）ぜひ、お願いします。

○議長（古越 弘君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、交通弱者対策のタクシー利用券の内容検討について、御説明をさせていただきます。

交通弱者対策のタクシー利用助成券の内容検討について、お答えをいたします。

まず、御代田町でタクシー利用助成事業を始めた経緯でございますが、平成17年度をもって、町内を運行する路線バスに対する長野県の補助事業が廃止をされまして、町内における公共交通サービスの確保が課題となってございました。

このため、循環バスやデマンドバスなど、さまざまな施策の検討を進める中で、御代田町のタクシー利用助成事業については、平成20年度から始めた制度でございます。

制度の概要ですが、町内に住所を有する70歳以上の方が対象で、1枚600円で購入いただいたタクシー利用助成券で、1,500円までの利用が可能でありまして、年間の購入上限枚数は1人30枚までとなっております。

つまり、1枚当たり900円までの補助となり、年間最高で2万7,000円の

補助が受けられる制度となっております。

平成28年度は、378名の方が利用し、延べ利用枚数は6,007枚で、補助金額442万円となっております。町内70歳以上の人口は、3月31日時点で2,776人でしたので、70歳以上の方の13.6%が利用され、利用者1人当たりの平均利用枚数は16枚となっております。

過去の数年の傾向を見ますと、70歳以上に占める利用者の割合、1人当たりの利用枚数にほぼ変わりはありませんが、70歳以上の増加、高齢者の免許返納の風潮もありまして、利用助成券の需要は今後もふえるものと見込んでおります。

さて、町では昨年度、地方創生の加速化交付金を活用しまして、公共交通ニーズ調査実施をいたしました。住民の皆様の通勤、通学、買い物、通院など、日常の移動の実態を調査して、現在実施している公共交通の課題を把握することが目的で、タクシー利用助成券を利用されている方に限定した調査も、この中で実施をさせていただきました。

タクシー利用助成券を使った行く先で一番多かったのは、やはり町内の方、町内が約70%、佐久市方面が20%、小諸市方面が10%というような状況でございました。

制度の満足度につきましては、とても満足、まあまあ満足が75.2%、少し不満、とても不満が21%と、満足度が高くなってございました。

一方、上限30枚としていた部分につきましては、十分に足りている、まあまあ足りているが68.8%、少し足りない、全然足りないが28.6%で、もっと使いたいのに使えない人がいることもわかっております。

また、タクシー利用助成券を買いに役場に来庁された際にいただきました意見としまして、やはり上限30枚では足りないであるとか、町内で短距離の移動では補助額が少なくなってしまい使いにくい、また、長距離移動の際に2枚使うことができないので不便であるといったお声をいただいております。

今年度、公共交通ニーズ調査の結果をもとに、しなの鉄道、千曲バスの運行補助など、全ての交通施策につきまして、再度検討を行うこととしております。

この中で、事業開始から10年が経過したタクシー利用助成券についても、利用者のより多様なニーズに応えられる制度にしていきたいと考えているところであります。

今後は、施策の素案をつくりまして、町内の各団体の代表で構成します新公共交通システム検討委員会での審議を経て、来年度、事業実施できるよう準備を進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 交通ニーズ調査に基づく、これから検討会を開かれるということで、ぜひ運用、使い勝手のいい、今おっしゃったとおり、使い勝手のいいというのは、やはり町民の方はそれぞれまた住んでいる地域とか、例えば、町の中心部に住んでいる人とか、それぞれだと思っておりますよね。

近距離を使う人、それから長距離を使う人、選択肢もいろいろあると思います。

例えば、商品券でも500円と1,000円のがあるように、いろんな、いろんななどいっても、あんまり混乱するといけませんけれども、何か形として少し変えて、運用を利便性を考えた形にさせていただければ——こんな声がありました。

近い距離を使うので上限1,500円は要らないと、そして1,000円以内だと、もったいないのでなかなか使わないとか、差額が100円とか200円なのでね。それならば、600円の券を50枚用意して、50枚出させていただいて、そうすると $6 \times 5 = 30$ で3万円ですよね。3万円で上限を1,000円にすると差額が400円で、目いっぱい使ったとしても2万円です。30枚だ目いっぱい使うと2万7,000円の町の補助が、その方の使い勝手のいい人が使えば、その人の利用方で2万円で済む人もいます。

ですので、使わないで返す人もいるかもしれませんが、必ずしもこれは総体的にお金がふえるというものでもない、どんどん使う人がふえれば、70歳以上がふえてきますので、そういうことにはなるとは思いますけれども、そういった具体的な提案というか声もぜひ参考にさせていただきまして、研究・検討をしていただければありがたいと思います。

そういうことで、私もほかからも言われておりますので、役目を、この課題を出させていただいたということで、その検討をお願いしたいということで、そして、いろいろ私が先行的に、いろいろ思いのほうが多くて、答弁に混乱を来した場面も多々あり、御迷惑、御心配をおかけしたこともありと反省ばかりでございますけれども、ともに考えておつき合いいただきました。答弁をしていただきました町当局の皆さん、そして同僚議員の皆さんに感謝を申し上げて、私の質問を閉じます。

○議長（古越 弘君） 以上で、通告４番、井田理恵議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。

（午後 ３時２０分）

（休 憩）

（午後 ３時３２分）

○議長（古越 弘君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告５番、池田健一郎議員の質問を許可します。

池田健一郎議員。

（１３番 池田健一郎君 登壇）

○１３番（池田健一郎君） 通告番号５番、議席番号１３番の池田健一郎です。

今回は、町長及び町長の処分や職員の処罰について質問していきたいと思います。先ほど来、同僚議員がこの件に関して、大変こと細かく質問し、またそれに対して町長を初め、真摯におわびをされているので、あまり重複したことは言わないでおきたいと思っております。

ただ、質問書の趣旨に書いてありますように、新聞報道される事例が、非常に御代田町の場合は多いということで、他町村で年に何回もというようなことというのは、あまり見ておりません。こういったことはないことが一番いいことであって、これからどんなふうに対応していくかというふうなこともお聞きしなければなりません。大変この話、僭越なことと言われてしまいそうですけれども、我々の立場として言うべきは言い、正すべきは正していかなければならないなど、このように思い質問に入ります。

町長が処分、町長自身が処分を果たせなかったり、議会があるいは町民の皆さんから不具合を御指摘され、自らを罰するものであらうと思います。私が議員に当選させてもらった年度、これは平成２１年度ですけれども、２１年の３月、処分に関する条例改正がされており、それ以来、今回提出されている件名まで含めると４件にもなるということです。

この点について、よく上司としての任命責任や管理責任を問われて処分に至るケースが多いわけですけれども、それとは別に、茂木町長御自身の責務が果たせなかったことに対して処分を行うという、こうした自らを律した処分について、御自身はどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） このたびのことについては、御迷惑をおかけして大変申しわけありませんでした。

今、御指摘がありましたとおり、何回かにわたって、首長としての責任として、給与の減給とするという条例を出させていただきまして、自らその誤りを認めて、襟を正そうという姿勢を示させていただいております。

私としましては、当然、町の事業の全てにわたって最高責任者でありますので、いろんなこの事態が発生して、町の信頼を失うあるいは町そのものに町民益を失うというようなことについては、一番の責任者としてその責任をとるとというのが私の姿勢でありますし、いろんな発生した問題については、包み隠さず明らかにして、マスコミにもきちんと公表して、その事態というものについて、明確に示していくという姿勢で対応させていただいております。

先ほども議論がありましたとおり、再発防止に向けて、職員一丸となって、襟を正して行政の仕事に努めてまいりたいと思っております。大変申しわけありませんでした。

○議長（古越 弘君） 池田健一郎議員。

○13番（池田健一郎君） 今回発生しました事例について、先ほど来、総務課長のほうからも、るる答弁がありましたけれども、一番我々が気になるのは、なぜ同じようなことが二度起きるのかということ。同一人物でなぜ二度起こさなきゃならないのかと。

そこにおいて、皆さんやはり管理監督の責任は絶対免れないし、同じようなことがまた起きてはならないので、今回これこういう事態に至った経過、経緯、どういう指導をされたのか、この辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（古越 弘君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

今回、停職6月という懲戒処分となった職員につきましては、平成13年7月から平成19年3月まで勤務しておりました、当時は生活環境課で担当しておりました下水道料金の事務について、賦課漏れの原因となりました不適切な事務処理を行

ったため、調査等を経まして平成21年10月に減給10分の1、3月という懲戒処分を受けたものでございます。

不適切な事務処理という部分については同じなわけですが、団体会計、お金に関することであり、前回は申請書類の手続と言いますか、事務処理が不適切だということでございまして、全く同じもので2回目ということではございませんでした。

懲戒処分を受けました平成21年10月から平成28年3月までの7年半の間につきまして、当該職員は定期の人事異動によって、保健福祉課勤務を経て税務課で勤務をいたしました。この7年半の間につきましては、懲戒処分となるような問題はなく、担当業務を遂行しておりました。

平成24年度には、市町村職員研修センター、先ほど来、お答えしてきておりますが、実施している専門研修であります財務会計研修や税務職員研修等を受講しております。平成27年度には、同じく市町村職員研修センターが実施している入町後の10年から15年を経過している職員を対象としましたいわゆる中堅職員研修も受講しております。このほかにも町が独自で実施している事務処理規則の研修ですとか、財務規則の研修なども本人も受講しておりましたが、昨年4月1日付で産業経済課に異動となりまして、団体会計を受け持つようになって、今回の不適切な事務処理に至ったという経過でございます。

経過につきましては、以上の状況でございます。

○議長（古越 弘君） 池田健一郎議員。

○13番（池田健一郎君） 非常に難しい問題だと思うんです、これ。皆さん、どなたも管理職としていろいろ部下の対応、指導、これにはいつも心を悩ましておられるんじゃないかと思えますけれども、表に出る前にそういったことの情報をお早く、例えば1年近くもそういった事態を放置しておいて、最後になってこんな大変なことをやっちゃったというようなことじゃなくて、もっときめ細かに情報収集しながら、指導していただきたいなど。

私たちは昔会社に勤めているころは、入社して来る新入社員に対して、職務経験のある上司がつきっきりで指導したり、あるいは先輩が実務的な技能と言いますか、そういったものを伝授していく、こういった社員教育というのはやってきました。それが功を奏して、日本の企業というのが非常に優秀な人材が育って、世界でも認められるような企業が、どんどん出来上がっていったというようなことが実際にあ

るわけです。町職員としても、そういった優秀な人材を育て上げる努力というのは、皆さんにお願いしておきたいと。

それから、先ほど総務課長のほうから、職員の育成、人材育成の手段のこういった説明はありましたけれども、これでちょっと気になるのは、それでも課題はあるというお言葉です。課題があるということは、まだまだそういった可能性を残して、いっぱいあるよということを公言しているようなもんじゃないかと、そんなふうに私は感じます。

したがって、仕組みづくりというのは非常に難しいです。でも最後にこれでいいというものはないにしても、こういう歯どめをしたからこれで様子見ましよう、皆さんに問いかけと言いますか、そういったことができるような体制、これをつくっていただきたいなど、こんなふうに思います。

ぜひとも、新しく入った職員は、町の宝として育てていかなきゃいけない、このような感じがします。そういった意味で、大事に育て上げてやってほしいと思います。

次、2件目に移ります。東京御代田会の組織活用について、町の考え方をお聞きしていきます。

私は、議員になって間もなく、東京御代田会について詳しく知ることができました。これはいとこの友人が同会で、東京で活躍されておりまして、こんなところからおつき合いをさせてもらっていましたが、総会や忘年会、何度となく行かせてもらいました。

町の観光協会の皆さんや担当課、議員の一部の方々が参加して、町の様子をあれこれ尋ねられたり、町の現状を話したり、意見交換や情報交換を行う大変有意義な催しだと思っております。最近、補助金の削減や参加人員の減少等々ございまして、もっと大勢の人が、こういった行事に参加したほうがよいのではないかと思います。この御代田会とのつき合い方を、町長はどのように考えていらっしゃるかを聞かせてください。

○議長（古越 弘君） 大井産業経済課長。

（産業経済課長 大井政彦君 登壇）

○産業経済課長（大井政彦君） それでは、私のほうからは、この御代田会の現状をちょっと説明したいと思います。

首都圏で活躍します御代田町の出身者、こちらがふるさと御代田を宣伝し、また内外とともに交流を深めたいとの初代古越裕章会長、現在、名誉会長でございますが、の思いのもと平成10年4月に発足したのが「東京御代田会」でございます。発足からことしで19年目を迎え、平成18年に200人を超えた会員は、現在71名まで減少しております。

現在、2代目となります内堀毅会長がその会をまとめ、発足当時の会を支え、活動の中心的な役割を果たした役員の方々は、高齢化などを理由に、ほとんど後進に道を譲っているというような状況でございます。これは、役員に限った話ではなく、会全体に及ぶことでありまして、残念ながら退会される会員はふえ続けているという現状でございます。一方で、新規加入会員は伸び悩み、会の弱体化が進んでいるというのが事実上でございます。

会の発足以来、町では、郷土の発展並びに地域社会の文化と福祉に貢献することを目的とし、東京御代田会が行う事業に要する経費の補助としまして20万円の補助金を交付し続けております。

また、東京御代田会と町との連携事業といたしましては、例年、議長、副議長を初め、町民建設経済委員会の議員の皆様にも御協力いただいている年度当初の総会から始まり、7月の龍神まつりとそばツアー、暮れの忘年会の開催などを実施しているところでございます。

以上です。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 今、答弁ありましたように平成10年発足ということで、20年が経過したということで、大分会員も減少しているという実態をお聞きしております。

私としましては、東京御代田会につきましては、御代田町が合併せずに自立の道を選択した時に、自律協働の推進計画というものを、これは前の土屋町長の時に作成してありまして、その中で10年を経過した段階で、補助金の20万円については、削減するという計画がありまして、そうした計画に基づく実行をしてきたところであります。

当時、実は発足してから町が事務局などで対応する機会も確かに必要だったわけですが、10年を経過した段階で、まだ事務局会議ということで商工観光係の

職員 2 名が月に 1 回東京まで出向いて、その事務局会議を開くというようなことをやっております、職員の間からも負担だという声もあったり、そろそろ自らのところで事務局として運営していただきたいということがありまして、何度か東京御代田会の事務局の会議も伺いました。

その中で、事務局体制については、地元で事務局として運営していただきたいということで、これについては賛同いただきましたので、それからは月 1 回の事務局会議には職員は参加しておりません。

20 万円の補助金につきましては、東京御代田会の方々から、ぜひ継続してほしいということがありましたので、自律の推進計画にあった 20 万円の削減ということとは行いませんでした。

ということで、私どもとしてはそういう対応をしてきたわけでありまして、東京御代田会という会の場合には、行政が、例えば会員を増やすためにどうするかとか、何かをやってほしいとかという、あくまでも東京御代田会という自主的な組織ですので、その組織のことについて介入するという関係ではないと思っております。それは、東京御代田会の皆様の思いで会を盛り上げていただいて、御代田町を応援していただければ幸いだという位置づけでおりますので、そういう経過、状況であるということをお理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（古越 弘君） 池田健一郎議員質問中ではありますが、会議規則第 9 条 2 項の規定により、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

池田健一郎議員。

○13 番（池田健一郎君） 東京御代田会が現在ある姿について、いろいろお聞きしましたけれども、今町では東京に駐在員 1 人送りましたよね。なおかつ、パンフレットの作成だとか、配布等を広範囲に行っており、人口増加のための移住策や企業誘致だとか、観光客の増加を目指した事業については、積極的に着手しているということで評価できます。

しかし、これにこういった組織が、東京御代田会という既存のすばらしい組織があるんですから、この組織力を活用すれば、さらに大きな効果が得られるのではないかと思います。職員 1 人が飛び回れば、1 人の仕事量しかこなせないはずですが、ところが、今お話にあったように 70 名からの会員がいて、その 70 名の方が、そ

それぞれの立場でそれぞれの宣伝をしたとすれば、これは非常に大きな宣伝効果と
いますか、というものが得られるんじゃないかと思うんです。

したがって、町が東京御代田会をどうしようじゃなくて、東京御代田会を利
用しようという考えはお持ちになられませんかでしょうか。

○議長（古越 弘君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

先ほどの、五味議員の質問のときもございましたクラインガルテンの関係でも、
東京御代田会の皆様にも声をかけて、全棟契約のほうに協力してもらったというよ
うな経過もございますので、決してないがしろにしているということではないと思
います。

会の中の方々にも、活動の停滞だとか、組織の弱体化、そういったものを危惧、
懸念するというような声は、非常に多く上がっておるようでございます。ひょっと
したら解散というような発言も聞かれるような状況ではございます。

しかし、ふるさと御代田のために何ができるか、何かできることはないのかと。
例えば、進学などにより、東京で一人暮らしを始める学生に、アパートや寮を探し
てあげたりするというようなことはできないのかというような、そういう前向きな
意見も出されているようでございます。

ただし、例え話ということなものですから、この学生側からどのくらいの需要が
あるのかはわかりませんが、多くのニーズが合致できるものであれば、また
求めていけばいいのかなというふうに思います。

パンフレットの配布による宣伝効果、そういったものにつきましても、当然、よ
り数が多いほうが効果的ははずでございますので、ただし、あくまでも自主的な組
織ということであるわけで、現在の会員数や活動内容からしますと、大変厳しい状
況ではあるかなとは思いますが、活動の継続検討、そういったもの、今後の姿など
も探っていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（古越 弘君） 池田健一郎議員。

○13番（池田健一郎君） 実際に東京御代田会が、御代田町の町の中で、どれほど認知
度があるかということも、また一つ問題だと思うんです。

御代田会の会報ですか、これを全国配付にさせてもらっているようですけども、
そういったことに加えて、我々はもう少し東京御代田会を利用した何か、行事なり

何なりをやっていかなければいけないんじゃないかなというような気がします。

先月、4月の9日に東京の御代田会が行われて、総会です、これは、私も参加させてもらいました。総会には地元の選出の国会議員や都議会議員の参加もあって、大変有意義な話、情報などを聞くことができました。

同じ日、同じビル内の会場で、長和町も同様の会を催していたようです。同町ではバス1台仕立てて、関係する人たちを大勢総会に参加させて、地元の問題、それから東京の問題等々、いろいろ話し合いができたというふうなことを、この会に、東京御代田会の席に出席していただいた羽田雄一郎地元参議院議員からお祝いのあいさつの中で紹介されました。

私ども御代田町では、残念なことに担当課から1人もここに参加していなかったわけです。この現状から、町長はこの話をどのようにお聞きになられましたか。実は私は、この話は非常に恥ずかしかった事例です。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 東京御代田会の皆さんのいろんな立場というものを、いかに御代田町に生かすのかという視点は当然持っています。それはこの間、「江東区民まつり」に野菜の販売など物産の販売など取り組んできていますが、これは当時江東区にお住まいで、中島さんという方が江東区にお声がけをいただいて、御代田町のスペースを確保していただいて、長い間まいつているというそういうところでの御代田町の認知度もありましたので、私としてはこれを何とかもうちょっと大きくしていかなれないかと思ひまして、江東区長さんを訪ねまして、何か御代田町と連携できるようなことはないでしょうかという話もして、その時に、あまり江東区というのは巨大な区ですから、御代田町と比べれば到底何か姉妹都市であるとか、そういうことを望むのは無理だと思ひましたので、当面、それを向こうも望まれても非常に、いろんなところから声がかかっていて大変だという話もあって、とりあえず江東区のいろんな場所に、御代田町の観光パンフレットを置かせていただけないでしょうかということで、それは快く受けいただきまして、パンフレットをそれぞれの施設のところに置かせていただくというようなことはやってまいりましたけども、それ以上の発展はないですけど、そういう関係も努力はしております。何らかの形で実れるようにしたいなというふうに思っております。

長和町の、それぞれのところに東京の会がありますけども、それぞれ経過とか、

思いとか、いろいろ違うということを非常に感じております。そこと比べるとまことに残念なことは事実であります。

以上です。

○議長（古越 弘君） 池田健一郎議員。

○13番（池田健一郎君） 今の町長が答弁していただいたように、御近所ではそれぐらいすごい力を入れた活動をしていらっしゃるのに、我が町はまるっきりそっぽを向いているような状況に近いという感じがして本当に寂しかったです。これから産経のほうでもいろいろ仕事はいろいろあって大変だと思いますけれども、東京御代田会を使った事業、こんなものも計画していってもらえばなと思っています。

先ほど、くしくも大井課長のほうから話がありましたけれども、例えば、学校、大学進学の子どもさんお持ちの方は、「近くにいいアパートがあるよ」というような紹介をいただくとか、そしてその住環境を提供していただくことによって、送り出す親御さんは、身近に知り合いの人がいるというだけで非常に安心感が持てるものなんです。こうしたことも1つの、大してお金のかかる事業じゃないと思いますので、進めていただきたいなど、こんなふうに思うわけです。

いわゆる不特定多数の宣伝幕が、東京及び東京近郊に点在していらっしゃるということは、それだけ町の宣伝能力が上がるというふうな考え方で対応していただければなと思っています。ぜひとも、この東京御代田会を利用した活動を進めていただきたいと思っています。

次、3番目の質問に移ります。新クリーンセンターの建設によって、当町のごみ処理がようやく安定処理される方向に向かっております。ここに至るまで諸問題、いろいろたくさん問題がありましたけれども、一安心なことです。

4月下旬に環境省が発表した2015年のごみ処理実態調査の結果、住民一人が出す一般ごみの量が、前年度に比べて2g減の836gで、県はその中で2年連続全国最少を守ったというふうに報じられておりました。

最少の県の中で、御代田町は516g、県内では少ないほうから17番目の町村となります。最も少ない自治体は、南牧村の326gだそうです。全体に山間部の自治体と言いますか、これが下位のほうを占めてはおりました。ちなみに、町単位で言いますと、御代田町は長野県の中で4番目に少ない町です。これは新聞に載っていた数字で申し上げます。

それから、町では、2009年に分別・収集の手引きという冊子、きょうちよつと持って来れなかったんですけども、町内各戸に配付して、分別収集に力を入れてきた。この結果、こういったごみの少ない町に入ってこれたんじゃないかというような評価ができます。

これについて、最近のごみの量と処分費用の推移について、わかる範囲でお知らせください。

○議長（古越 弘君） 小山町民課長。

（町民課長 小山岳夫君 登壇）

○町民課長（小山岳夫君） それではお答えをいたします。

池田副議長お調べのとおり、長野県は2年連続一般廃棄物の排出量が全国で一番少ない都道府県ということになっております。御代田町の一人一日当たりの排出量は、県平均と比較しますと300g以上低い数値となっております。池田副議長御指摘のとおり、県内では23の町がございます。このうちで4番目に排出量の少ない町という御指摘のとおり状況となっているわけであります。

当町では、資源ごみの分別の徹底を図るとともに、指定袋の有料化によって排出量の抑制を促してまいりました。その取り組みの成果は、焼却処分する可燃ごみが平成27年度まで住民人口が増加し続けております。し続けておりますにもかかわらず、平成20年度までは逆に減少するという結果となって表れているというわけであります。住民の皆様の御理解と御協力によるたまものと考えているわけでございます。さすがに核家族化の進行、一人世帯の増加などの要因もあってか、平成20年度以降は年々増加の傾向を示しております。

御質問の平成23年度は1,383t、24年度は1,421t、25年度は1,412t、26年度は1,451t、27年度は1,475t、5年間通算で、若干減った年もありますけれども、5年間通算では92t、約6%増加しているという状況になっております。

また、処分費につきましては、一般廃棄物処理委託料が、平成23年度で7,390万円、24年度は7,630万円、25年度は7,620万円、26年度は8,190万円、27年度は8,290万円、5年間で約900万円、約12%増加しているという現状でございます。

○議長（古越 弘君） 池田健一郎議員。

○13番（池田健一郎君） 今、答弁いただいたように、町のごみは多分ですけれども、分別収集というものを町民の皆さんに呼びかけた、これによって人口増加にもかかわらず一般的なごみは減ってきたということが言えると思いますが、その後、それがどうも限界に達したんじゃないかと、分別の限界という言い方もちょっといかんかと思えますけれども、もう分別が今のままではこれ以上進まないよというふうなことになるかと思うんです。

そこで、当町でも、もう少し同じ分別の仕方の中でも、もう少し改善が何かできないかと。ここにもさらに減らす方法はないかというふうに書いておきましたけれども、当町の分別種類は大体、大まかに20種類ぐらいに分別されると思います。それ以上になっているかもしれません。ごみというのは、つい燃やしてしまえば処分できるんだというふうな安易な考えが、ここへきてまた出てきているのではないか、こんな気がします。

分ければ資源、混ぜればごみ、こんなふうに書いてあるように、分別を上手に進めるにはどうしたらいいのかということで1つ提案ですけれども、雑紙の出し方、これ、今雑紙は、収集の手引きには雑紙だけ分けて、紙ひもで縛って、それで井戸沢へ持って行ってくださいよというようなことになっているんですけれども、今の可燃ごみと同じような袋、当然色も変えなきゃだめでしょうけれども、やって可燃ごみと同じところに持って行きなさいよと。そしてそれをパッカー車は別に違って、その日にちで収集すればいいことであって、そのようなことをすることによって、雑紙が大分資源ごみに変わっていくんじゃないかと、こんな感じがするんですけれども、この提案に対して町民課のほうでどうですか。

○議長（古越 弘君） 小山町民課長。

○町民課長（小山岳夫君） お答えいたします。

平成27年度、おととしのことになってまいりますけれども、可燃ごみの組成調査行っております。調査総量93.65kg、約100kgのごみを分析いたしました。このうち18.5kg、約20%が雑紙として分別できるものでございました。

ごみ処理委託料のうち、大きなウエイトを占めているのが可燃ごみでございます。雑紙の分別徹底が達成され、20%排出量削減ができれば、平成27年度で8,300万円かかった経費が大幅に圧縮されることとなります。単純計算、不確定要素が多い段階ですが、1,500万円を超える経費削減も見込まれる状況にな

ります。可燃ごみに混入が多い雑紙の分別徹底は、ごみ処理コスト削減に効果的であります。今後は雑紙分別推進について、広報等で住民の皆様への啓発を強化したい、これが第1点として考えているところでございます。

また、池田副議長の御提案の収集袋の作成についても、啓発手段の1つとして検討しているところでございます。

また、核家族化の進行や一人世帯の増加など、世帯数の増加の要因についてもさらに分析を進めまして、効果的なごみ排出量抑制対策を立てたいと考えているところでございます。

○議長（古越 弘君） 池田健一郎議員。

○13番（池田健一郎君） 毎月、町誌、これに「このごみどっちだっけ？」という欄があるわけです。これ毎号書いて出していただいていますけども、これ非常に参考になるあれなんです。これを冊子の中にとじておくと、忘れられちゃうという言い方は悪いですけども、そんなこともあるんで、先ほど紹介しました町の分別収集の手引きというのは、2009年に発行されてもう8年以上になるのかな。ぼつぼつ改定だとか、そんなようなことが必要ではなかろうかと、こんな気がします。

ひとつこの改定しながら、このごみどっちだっけというやつを、その中に織り込んでいただければ、今までやってきていただいた人たちの努力と言いますか、それが実を結んでいくんじゃないかと、そんなふうを感じるわけで、町民課長、どうでしょうか、この辺は。

それから、もう一点、この2009年にこの冊子が全戸配布されてから、その後、ちょっと皆さんに聞いても「ええ、そんなのあったっけ」なんていうような話、よく聞きます。したがって、これをもう一度改定しながら全戸配布する。

それから、2009年以降移住されて来た、移住と言いますか、入ってこられた家庭には、多分そういうものがないと思うんですが、そういったものを、もっと細かく配布するというようなお考えはございませんか。

その2点、お願いします。

○議長（古越 弘君） 小山町民課長。

○町民課長（小山岳夫君） まずは、広報等での取り組みを評価していただいております。

分別に迷うごみは、およそ1,000種類ほどございます。これを印刷物等で印

刷すると、なかなか膨大なものになってまいります。ちょっと今、具体的な数字は出ておりませんが、A3判裏表で5、6枚くらいになるかというところ。

それからまた、これを利用される方は、お年寄りの方も多いかと思いますが、字の大きさの選定についても、かなり難しい部分がございます。

こういった中で、まず効果的な検索方法として開発したものが、インターネット上で検索できます「御代田町ごみチェッカー」であります。インターネット上で調べることができ、また収集日も同時に出てくるという大変便利な文明の利器というものでございます。これは、パソコンをお使いになれる方は、ぜひお試しくださいということで、この場を借りて宣伝もさせていただきたいというものでございます。

2009年度版の手引きでございますけれども、これを非常に簡略な形で反映させた、継承したものが御代田町町民カレンダーということになってまいります。

ただ、確かにインターネットをお使いになれない方のための手引きのあり方について、今後は検討の余地がまだ残っていると思います。

御提案いただいた内容も踏まえながら、検討はしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（古越 弘君） 池田健一郎議員。

○13番（池田健一郎君） 今の課長のお話の中での分別収集の手引きというのは非常によくできています、見ると。だから、ちょっと目の悪い方だとか、小さい字が読めないというふうなものじゃなくて、大変立派なものなので、これは参考にして再発行ができるものだったら、やって全町配布をお願いしたいなど、このように思います。

我々、昨年4月に四国の上勝町を視察しました際に、同町では、ごみの分別を34種類に分けているんです。ものすごい数字、最初見たときにびっくりしました。これはすごいことをやっているなと思って、御代田町帰って来ていろいろ調べてみると、御代田でも二十何種類以上の分別にはなっているんだ。だから、そんなに分別収集が遅れているとは申しませんが、34種類というのは、これは非常に大変なことで、町民の皆さん本当に必死になってやらなければならないこと。

したがって、同町ではごみ焼却処理が非常に少ないということです。燃やすものはほとんどないよと。したがって、パッカー車も各区を回って歩くなんてことはし

ていないそうです。やればやれるのかなとは思いますが、これは地理的な条件もあります。沢沿いのずっと長い町ですから、御代田みたいに南から北まで集落が点在している、こういうようなところじゃないんで、こういった思い切ったことができたのかもしれませんが。これは参考までに聞いておいてください。

それから、この間の新聞にも一般家庭のごみの約4割が生ごみだと言われているというふうに出ていました。当町で浅麓施設組合に出したり、家庭で処理して堆肥化しているというふうなことがあるわけですが、これから浅麓施設組合の設備が徐々に老朽化し、お金がかかってくる。そこに加えて、処理費、施設の運営にかかわる費用が、当町でも多い時は、つい近年まで約1億ぐらいの拠出をしていたと思うんですが、こういったものを考えると、この生ごみもどんどん少なくしていかなければならないなど、こんなに思っているわけですが、家庭で出る生ごみについて、今コンポストと言いますか、あれで腐らせて堆肥化するというふうなことをやっていますが、これをもっと、これから新たにコンポストを購入しようとする人たちの助成だとか、横浜では機械で堆肥にしちゃうという装置を導入して、それも市の補助でみんなやらしているというふうなことをやっているようですが、政策的にこういったものを導入する考えはございますか。

○議長（古越 弘君） 小山町民課長。

○町民課長（小山岳夫君） お答えをしたいと思います。

当町でもごみ減量化の一環として、平成11年から18年まで、生ごみ処理機の購入補助を行っていた時期がございます。平成18年度から環境施設組合で生ごみ処理の供用開始に伴いまして、自立推進計画の中でも協議、討議された結果、二重投資になることを理由に、補助制度を打ち切ってきた経緯がございます。

環境施設組合の処理施設、65億円のイニシャルコストをかけてつくった経緯がございます。10年を経過したところで、近々に使用不能となる可能性は低いと考えられます。ちなみに、国が示します廃棄物処理施設の法定稼働年数は38年となっている状況であります。10年経過したところですので、20年以上ここでの処理というのは継続することになるかと思っております。メンテナンスかけながらになりますけれども。

生ごみの家庭処理の有効性については、実施しているほかの自治体の実態調査なども行って、改めて検証してまいりたいと思っておりますが、環境処理施設組合が今のと

ころ10年しか経過していないという現状、それからまた、自立推進計画に基づいて補助制度を過去に打ち切った経緯、こういったような経緯も踏まえながら、よほどの費用対効果を推測できなければ、直ちに制度を復活するという事はなかなか難しいだろうというふうに考えております。

それからまた、電動の処理機で優秀なものが出てきているようでございます。打ち切った時期にもそういった電動の製品ございました。こういった寒冷地で電動の製品使いますと、冬場電気料がかかりすぎてしまって、やめてしまうというような事態も発生していたということも聞きます。そういったところも再度研究しながら、生ごみ処理のあり方についても検討してまいりたいと思っております。

○議長（古越 弘君） 池田健一郎議員。

○13番（池田健一郎君） 今の浅麓環境施設組合の話で、あの施設を否定的な言い方に聞こえたら、私は決してそういうことじゃなくて、今60億からのお金をかけたものが、大変有効に使われていると言えれば有効かもしれませんけれども、使うのにコストがかかっているということも、ひとつ頭に入れておいていただきたいと思いません。

それから、最後になりますけれども、焼却残渣の問題について町の考え方をお聞きします。ごみの減量化というのは、あくまでも焼却残渣を少なくしていきたいということもあるわけです。この焼却残渣の処理料というのは、非常に今もかかっておりまして、一昨年までは御影にありましたフジコーポレーションに処理委託をしてきましたけれども、同所閉鎖に伴って、御代田町の分は三重県の伊賀ですか、そちらの処理場へ全部運んでいるというのが現実です。

フジコーポレーションに比べると、現在の委託料、処理料が非常に高くなっているんじゃないかということで、わかりましたら当時と現在の処理料を、料金を、tあたりのコストを教えていただければと思います。

○議長（古越 弘君） 小山町民課長。

○町民課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

平成25年度まで、フジコーポレーションに焼却残渣の処理を委託しておりました。この際の処理料が1t当たり2万2,000円でございます、処理単価2万2,000円でございます。

平成26年度から三重県伊賀市の施設に処理を委託しております。この単価が

3万円ということで8,000円の差となっております。ただし、こちらに受け入れていただいたことによって、焼却残渣の今安定的な処理ができているという現状でございます。

○議長（古越 弘君） 池田健一郎議員。

○13番（池田健一郎君） 8,000円高いという事態にはなっていますが、そこで受け入れてもらったということは大変助かっている事態になっています。現在、残渣の受け入れ先は非常に限られて、現在受け入れてもらっているところも、いつまでもお願いできるかどうかというのはわからない。

こんな状況で今後、ちょっと冒険な発言ですけども、自前の施設を持つということは、無理とは思いますが、佐久圏域で自分たちだけの最終処分場を持つ考えが町長におありかどうかお聞きしたいです。

○議長（古越 弘君） 小山町民課長。

○町民課長（小山岳夫君） 町長への御質問でございますけれども、佐久市・北佐久郡環境施設組合の検討状況については、あらかじめお話しておきたいと思います。

先ほどの、焼却灰残渣の処理費用の差につきましては、御指摘のとおり、運搬距離が反映しておると思います。現在の三重県伊賀市への距離は、御代田から大体350kmほどございます。10t車の高速料金は1万900円というようなことでございます。

平成27年度の焼却残渣約215tの処理料は運搬料込みで約700万円でした。焼却残渣を自区内処理することができれば、運搬コストなどの低減が図られることとなります。

さて、最終処理施設について、佐久市・北佐久郡環境施設組合の担当部課長会議では、まず1点目といたしまして、現在、佐久市、御代田町などが契約している民間業者のいずれかに継続して処理委託する案、それから2点目といたしまして、DBO公設民営方式の1つでございますが、このDBO方式による委託業者荏原環境プラント株式会社に紹介された処理業者いずれかへ委託する案、この2つで検討してまいりましたが、新たに3点目といたしまして、自区内に処分場を設ける案も選択肢の1つとして加えることを検討しているところでございます。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 新クリーンセンターが稼働して、そこから発生する焼却残渣をど

う処分するのか。現在の状況から考えますと、処分には遠方まで運んだり、運んでいたところからだめだと言われて違うところにまた移ったりとか、大変苦しんでいる課題の1つかと思います。一般的には自分たちのところを出したごみは、やはり自分たちのところで処分をして、最終的な処分も含めて行うというのが一番いい方法ではないかというふうに思っております。

ただ、これにつきましては、今これから新クリーンセンター、完成して稼働していく、それとのかかわりでどうしていくのかというのを決定していかなければなりません。いずれにしてもこれは、佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町という中において、組合の中において議論されることとなりますので、ただいま課長から検討経過出ておりますけれども、3つの選択肢の中から、最終的には決定をして事業に進んでいくことになろうというふうになろうと思っておりますが、私としては、一番はこの地域で出たものは最終的にこの地域でやはり処分するということが一番安定的であるし、安心感もあるかなと思っております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 池田健一郎議員。

○13番（池田健一郎君） 最後に町長から力強い自前の処理というふうな考えは持っているよということを伺い、安心しました。いつまでもよそをお願いして、こっちはだめで、またあっちへ持って行ってだめでというようなことをするんじゃないかと、自分のものは自分で始末するよというその強いそのあれを持って御代田町の町長としてイニシアティブをとっていただきたいなど、こんなふうに思い私の質問は終わります。

○議長（古越 弘君） 以上で、通告5番、池田健一郎議員の通告の全てを終了します。

通告番号6番、徳吉正博議員の質問を許可します。

徳吉正博議員。

（4番 徳吉正博君 登壇）

○4番（徳吉正博君） 通告番号6番、議席番号4番、徳吉正博です。

それでは質問に入ります。児童の安全対策の見直しについて質問をいたします。

ここでちょっと訂正をお願いをいたします。2番のところ、「子供を守る安全の家について」とありますが、「子供を守る安心の家」に訂正をお願いをいたします。

この世の中、児童生徒を狙った犯罪が後を絶ちません。ことし4月には、千葉県松戸市で起きたベトナム国籍の小学校3年生の女児9歳が殺害され、遺体で発見されました。この事件では、同小学校の保護者会長が逮捕され、日本中が許せないという怒りの声が上がりました。このようにあってはならない事件ではないでしょうか。犠牲になられたレェ・ティ・ニャット・リンさんの御冥福をお祈りをいたします。

保護すべき人物が容疑者として逮捕され、そして黙秘しているようです。黙秘権は、何人も自己に不利益な供述を強要されない権利として、日本国憲法第38条に基本的人権としてこれを保証するとありますが、生きる権利を奪われた者からすれば、何と無情な法律ではないかと感じます。

1として、善意あるボランティアの皆さんの研修についてですが、当町には南北小学校と中学校へ毎日元気に子どもたちが通っています。多くのボランティアの皆さんが、善意と熱意で子どもたちを見守り活動していますが、教育委員会では活動している皆さんに、感謝会や研修会などを行っているのか、お答えください。

○議長（古越 弘君） 内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） お答えいたします。

最初に、児童の安全対策の1つとして、南小学校では南っ子見守り隊、それから北小学校では、今年度から新たに組織づくりをしまして北小応援団見守り隊というボランティアを組織していただき、児童の通学路における安全の確保をしていただいております。

御質問の、ボランティアの皆さんに感謝会と研修会等を行っているのかという質問についてでございますが、南小学校のほうでは、年度の初めに、ボランティアの方と話し合いを持ちまして、その中で研修というものを行っております。また、年度末には、全校児童を集めまして感謝の会を開催して、児童からボランティアの方へお礼と感謝の言葉を伝えてもらっております。

なお、今年度から各学校では「信州型コミュニティスクール」を実施する計画となっております。信州型コミュニティスクールというのは、地域の方に学校を支援していただき、地域と学校で子どもを育てていくものでございます。このコミュニティスクールの中で、交通安全に関する専門部会において意見交換などを行いなが

ら、さらに児童の安全に対する考え方の意思統一を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（古越 弘君） 徳吉正博議員。

○4番（徳吉正博君） よろしくお願ひいたします。

それでは2として、子供を守る安心の家についてです。町内各地区で、子供を守る安心の家として協力をいただいている御家庭があります。現在、町内では何軒の方の協力を得ているのか、教えてください。

○議長（古越 弘君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 子供を守る安心の家についてでございます。これは、子どもの安全安心のために取り組む長野県警察の事業の1つでありまして、登下校時において子どもを守るために、小学校の通学路にある一般住宅、コンビニ、商店などを対象に、各学校が協力をお願いしているものでございます。子どもたちが知らない人から声かけやつきまといなどを受けたり、けがをして困ったときに保護し、警察へ通報してくれる安心して駆け込める場所となっております。

設置状況についてでございますが、それぞれの学区における今年度の件数でございます。南小学校で46件、北小学校で34件となっております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 徳吉正博議員。

○4番（徳吉正博君） また、協力をいただいている御家庭の都合上、機能ができていない御家庭があるかと思ひますけれども、その確認はどのようにしていらっしゃるのか、お答えを。

○議長（古越 弘君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） それぞれの小学校では、例年5月ごろに安心の家を引き続き受けていただけるかどうか、教職員が改めてお願いして回っております。

それから、その地区の区長さんから、安心の家はどうかなどの提案を、教育委員会でいただくこともありますので、この場合についても、教育委員会から学校のほうへ連絡しまして、学校からそういったお宅のほうをお願いしております。

なお、新たに引き受けていただいた方につきましては、佐久警察署から看板のほういただいておりますので、それを設置しております。

それから、児童には、どこに子供を守る安心の家があるのかというのを確認して

もらうために、集団下校時のときに教職員と一緒に、どこにあるのかという確認をしております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 徳吉正博議員。

○4番（徳吉正博君） それでは3番に移ります。町の児童への防犯対策についてですが、教育委員会は、児童生徒の防犯対策、防犯訓練等、どのようにやっているのか教えてください。

○議長（古越 弘君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 防犯訓練についてでございます。小学校における取り組みについてお答えさせていただきます。小学校では、防犯訓練の1つとしまして、警察や警備会社に講師を依頼し、防犯教室を実施しています。防犯教室では、子どもたちが犯罪に巻き込まれないためのポイントや護身について勉強をしております。

そのほかには、不審者が発生した場合、それから熊などが地域に出没した場合は、警察へ通報するとともに、学校ごとにメール配信がありますので、そういったメール配信をしまして保護者へ注意喚起をしております。

こういった場合には、必要に応じて保護者に学校へ迎えに来てもらうなどの対応もございますので、毎年引き渡し訓練を実施しています。引き渡し訓練により、保護者と連携をスムーズにすることで、子どもたちにとって安全で安心できる体制づくりを整えております。

また、PTAの校外指導部と連携しまして、不審者対策として下校時の巡回パトロールなどを実施しているところでございます。

○議長（古越 弘君） 徳吉正博議員。

○4番（徳吉正博君） 町内でも時々不審者情報が今出ています。児童の安全対策には常に気を抜けません。人が何を思って、この世の中でさまざまな出来事に遭遇する感情を自制するか、また己の高ぶる感情を自制できるかではないかと思えます。他人の人権や人の命を守る教育をお願いをいたします。この国も毎日のように人が身勝手な事件を起こしています。これでは命が幾つあっても足りません。きのうまでの事件や事故が夢であってほしいと願い、児童安全対策の見直しについての質問を終わります。

次に、森林や別荘地域の景観について質問をいたします。

北側の窓を開ければ、雄大な浅間山が見える、浅間山に抱かれた高原の町に1万5,500人の住人が暮らしています。自然豊かな町に、我々が、人々が移り住んできました。

昭和47年12月に、別荘開発を意識しながら、浅間山の眺望を永久に残すべき地域として風致地区の指定を受けました。その風致地区から、浅間山が見えにくくなっているとの声が聞こえてきました。

町は平成元年6月に、良好の自然環境及び生活環境保全するとともに住民の健康で快適な生活を確保するため、必要な事項を定め、住みよい郷土の実現を期することを目的に環境保全条例を施行しています。

町は別荘開発から30年以上が経過し、また別荘地を問わず、地区によっては木々が大木化し、歩道上や道路上にはみ出した立木、庭木等が多くみられますが、その実態調査を行っているのかお答えください。

○議長（古越 弘君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） 建設水道課では、道路に隣接する土地の庭木や生垣、山林の樹木が張り出している通行の妨げとなっている箇所、またはそれのおそれがある場所の道路管理に関する対応をしております。

宅地内にある樹木や生垣は、町の景観、美観、環境面に大きく貢献するだけでなく、火災時の延焼防止効果など防災の面でも大きな役割を果たすものですが、時には車道や歩道に張り出した枝などによって交通に支障が出たり、視通が悪くなったりすると、かえって危険を及ぼす可能性があります。安全な通行を確保するためには、必要な視界を妨げることのないよう空間を確保しなければなりません。

私有地から道路に張り出した樹木等の対応につきましては、通行者の通報や道路パトロールの際に、道路通行上支障となるものについては、道路管理者が現場の状況を確認し、樹木等の土地所有者に枝葉の剪定や除却をお願いしていただくよう依頼文書で協力をお願いしているところでございます。

○議長（古越 弘君） 徳吉正博議員。

○4番（徳吉正博君） 先日、道路わきの松の木が、根元が枯れて倒壊寸前で発見され、建設課で処理をしていただきました。歩道、道路上に倒れたら大きな事故になりかねない状況でした。

また、日本列島は毎年温暖化の影響なのか、想定外の自然災害が発生しています。台風や竜巻、ゲリラ豪雨などの災害が予想されます。それに備えて町は、防災対策として、木々が競って天高く伸びた大木の剪定作業ができないか、お尋ねします。

○議長（古越 弘君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 実際の実務規定等について申し上げますと、電柱などの工作物は、一定の範囲内で道路占用許可を受ける必要があります。樹木などの植物に関する張り出しの部分につきましては、上空占用としての高さ制限などの規定はございません。

しかし、民法第233条竹木の先取権により、隣地の竹木の枝が境界線を越えて入り込んできた場合、竹木の所有者に枝を切るよう請求ができます。一方、隣地の竹木の根が境界線を越えて入り込んできた場合は、自分で根を切ることができるとしております。根はもはや土地の一部であり、土地の養分を吸い取るので自分で根を切ることができるというものでございます。

また、民法第717条土地の工作物の占有者及び所有者の責任では、土地の工作物の設置または保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたとき、工作物の占有者は、被害者に対して損害を賠償する責任を負います。ただし、占有者が損害の発生を防止するために必要な注意を払ったときは、土地所有者が損害を賠償しなければならないこととなっております。これは、竹木の栽植または支持に瑕疵がある場合においても準用されるものでございます。

道路法第43条道路に関する禁止行為においては、みだりに道路を損傷し、または汚損することやみだりに道路に土石、竹木等の物件を堆積し、その他道路の構造または交通に支障を及ぼすおそれがある行為をしてはならないこととなっております。

このようなことから、道路に張り出した樹木は、原則危険を及ぼす状態であったとしても、隣接者の所有権や財産まで侵して町が行政の権利で勝手に伐採することはできません。これは道路と民有地間だけではなく、民有地と民有地、いわゆる個々のお隣同士でも同様でございます。土地所有者を法務局などで調べ、その土地所有者に通知をするなり、請求をしていただくこととなります。

○議長（古越 弘君） 徳吉正博議員。

○4番（徳吉正博君） 現状では大きな台風の風雨等直撃を受けた場合、立木の倒壊によ

り道路の交通寸断、また倒木により中部電力の電線も切断されて大混乱予想されると思います。また、しなの鉄道の地積内の沿線の立木が大木化しています。しなの鉄道側に立木の剪定整備の要望ができないのか、お尋ねをします。

○議長（古越 弘君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） しなの鉄道敷地内の樹木につきましてですが、状況を調査いたしまして、しなの鉄道の敷地内であれば、町から支障木の剪定除去などを要望していきたいと思います。

○議長（古越 弘君） 徳吉正博議員。

○4番（徳吉正博君） 先ほども御回答願いましたけれど、30年から40年に一度、浅間山の景観保全、良好の自然景観、将来を残す目的で、地権者や地域住民に理解と協力の要請ができないかお尋ねをしたいと思います。その辺はどうでしょうか。

○議長（古越 弘君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 浅間山の景観を保全し、自然環境を将来に残すことを目的として、地域住民に理解、協力が要請できないかにつきましてですが、個人の庭木などにつきましては、協力要請は特にしておりません。山林等につきましては、林班地域内であれば、間伐などをしていただければよろしいのではないかと考えております。

○議長（古越 弘君） 徳吉正博議員。

○4番（徳吉正博君） ちなみに、町内の住宅地や別荘地区の大木の高さ、どのぐらい高いのか測定したことがあるのか、お答えください。

○議長（古越 弘君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 町内の樹木の高さ、樹齢の年数でございますが、個人の宅地の立木や庭木の最高の高さ等の調査はしたことはございません。また、樹齢の年数につきましても調査したことはございません。

○議長（古越 弘君） 徳吉正博議員。

○4番（徳吉正博君） 各地区では植栽林なのか、また自然林なのかわかりませんが、樹齢年数等がわかれば教えてください。

○議長（古越 弘君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 樹齢年数の調査ですが、こちら調査等はしておりませんので、樹齢年数、どれぐらいの樹齢かというのは把握しておりません。

○議長（古越 弘君） 徳吉正博議員。

○4番（徳吉正博君） 今後も住民との対応をもとに、地域の自然環境や歴史文化等人々の生活に配慮して、景観形成と住民がどこからでも季節ごとに変わる浅間山を眺望できる環境整備をお願いをいたします。

以上、私の質問を終わります。

○議長（古越 弘君） 以上で、通告6番、徳吉正博議員の通告の全てを終了します。

以上で、本日の議事日程は全て終了します。

あすは引き続き一般通告質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

散 会 午後 4時52分